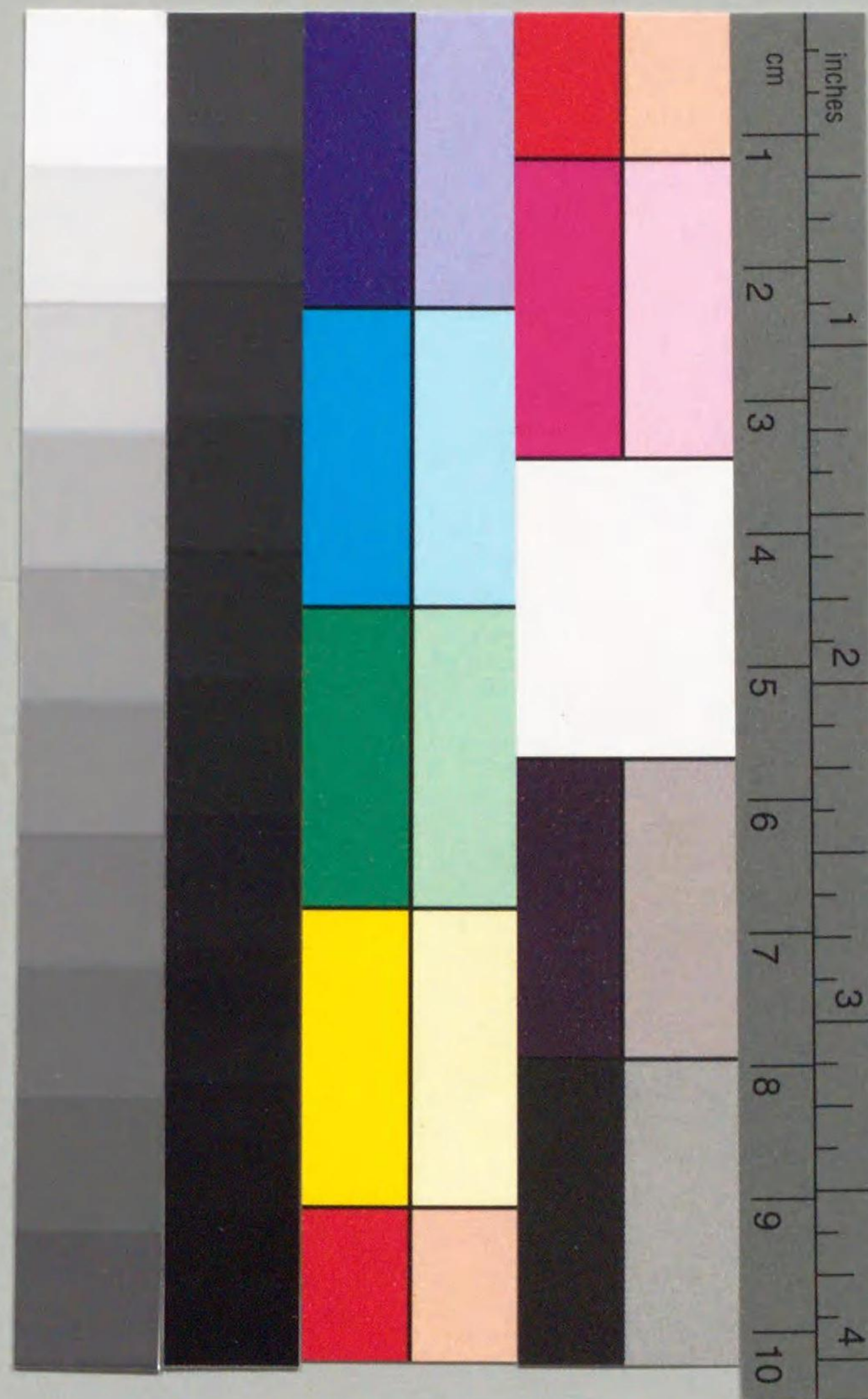


赤穂義士


中卷

小林鶯里著

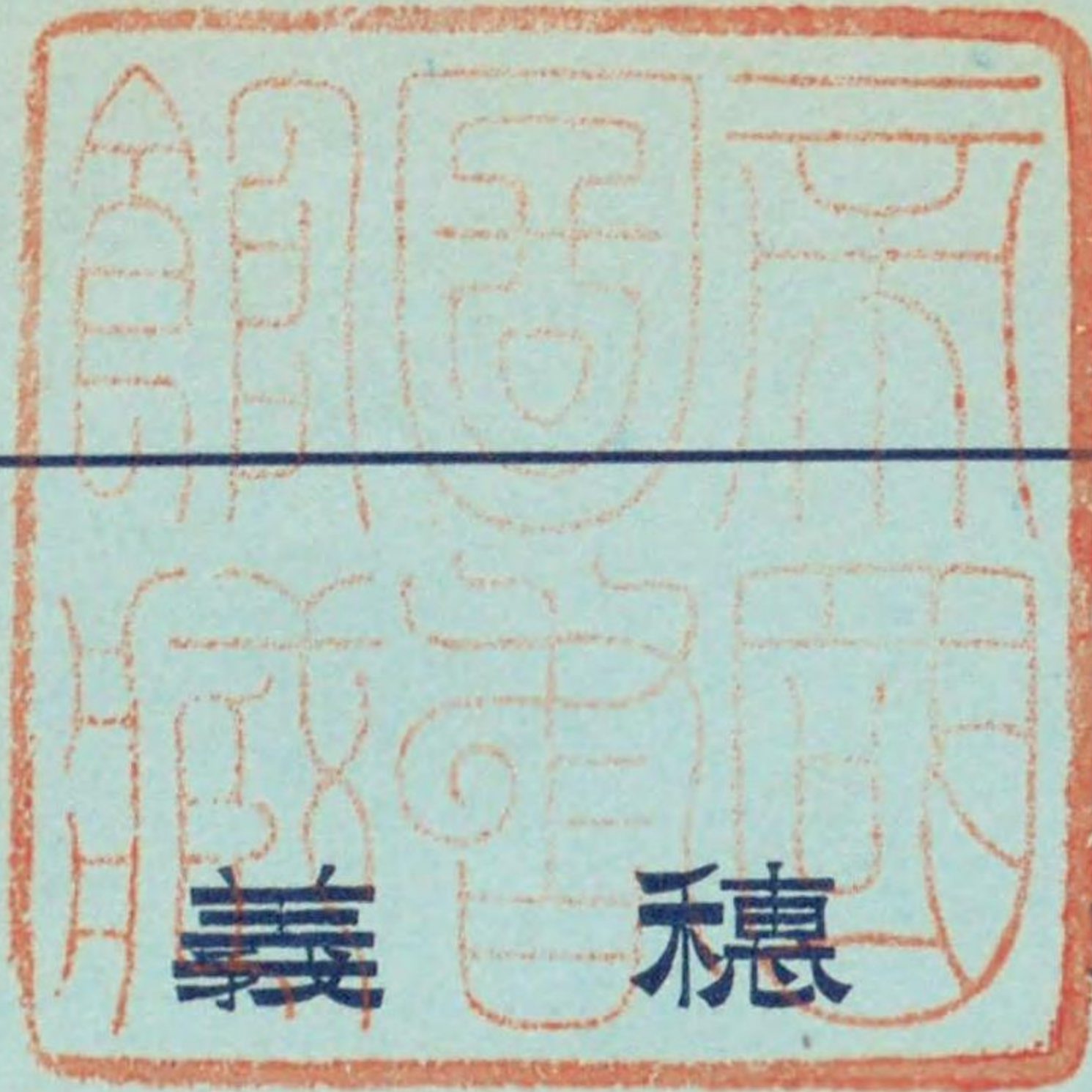
2917  
1101











赤穂義士

中 卷

小林鶯里 著

文藝大社  
15. 4. 29  
内交



Y2  
642



80W19755

中卷はしがき

薄暗き寄席の高座に張扇を打振りつゝ叩き出す嘘八百の物語を聞いても、無學なる俳優が舞臺に演ずるを見ても、必らず泣かざるゝものは赤穂義士傳である。あはれ華奢風流を是れ誇として、三代前の祖先が血を以て購ひし食祿を酒にして飲み、血染の鎧を賣拂つて寛濶の装を競ふ柔弱武士の夢を破り、太平の世に尙武を忘れぬ人々として涙を流して驚歎措く能はざらしめしより二百十有餘年、四十七士の忠肝義膽は幾萬の人を泣かしたであらう。泣いてもくゝ未だ見たがり聴きたがるは義士の芝居や、講談や、小説である。義士の處分に就ても、林大學頭の節義論敗れて、物徂徠の公私の論勝を制し、四十六士齊しく切腹仰付らるゝや、其翌日より江戸の中央と四宿に建てられた高札の第一條に『可勵



忠孝の事』は三度まで冀土を以て抹殺されたる、所謂天下の武威も匹夫の志たる輿論を奪ふことが出来なかつた。殊に人情は一である、義士の忠魂今に海外にまで嘆稱せらるゝこと決して怪しむに足らぬのである。浮薄なる元祿模様は消ゆる時あるも、此の年間に染め出したる、月雪の中に生命の捨てどころを得たる四十七士の血痕は、恐らく我邦に日本魂の元氣消魔せざる限り、世に消ゆるの時はなからう。

小林鶯里  
しるす

赤穂義士中巻目次

大石内藏之介(良雄)	一頁
堀部彌兵衛(金丸)	四〇
間喜兵衛(光延)	五四
間十次郎(光興)	五〇
吉田忠左衛門(兼亮)	六一
間瀬久太夫(正明)	八九
間瀬孫九郎(止辰)	八九
村松喜兵衛(秀直)	九三
村松三太夫(高直)	九三
小野寺十内(秀和)	一七



小野寺幸右衛門(秀富)……………一七  
 奥田孫太夫(重盛)……………一四三  
 奥田貞右衛門(行高)……………一四三  
 原惣右衛門(元辰)……………一四九  
 吉田澤右衛門(兼貞)……………一七九  
 貝賀孫左衛門(友信)……………一七九  
 千馬三郎兵衛(光忠)……………一八四  
 木村岡右衛門(貞行)……………一八八  
 中村勘助(正辰)……………一九一  
 菅谷半之丞(政利)……………一九四  
 早水藤左衛門(滿堯)……………二二二  
 前原伊助(宗房)……………二二九

岡島八十右衛門(常樹)……………二六〇  
 神崎與五郎(則休)……………三二〇  
 茅野和助(常成)……………三六七  
 片岡源五右衛門(高房)……………三六九  
 横川勘平(宗利)……………三八〇

目次(をばり)



赤穂義士〔中巻〕

小林鶯里著

大石内藏介良雄

古より、國亂れて忠臣現はれ、家貧うして孝子出づとかや。時は元祿十四年、三月十四日、播州赤穂の城主、淺野内匠頭長矩は、積日の遺恨に耐へ兼ね、殿中に於て吉良上野介義央に對し及傷を企て、事成らずして、即日切腹、城地取り上げと云ふ、赤穂藩中、非常の大變に際して、茲に端なくも一代の英傑は突如として出現に及んだ、其の人を誰とかなす、遠くは近江源氏の流を汲める、俵藤太藤原の秀郷より出で、一度は世を棄て江州栗太郡大石の莊を領せる、大石内藏介

本書御讀了の諸君は

赤穂義士 上巻 一、三〇

赤穂義士 下巻 一、三〇

右御購讀を願ひます。



良勝の曾孫にして、其の孫權内良昭なる者の嫡男、内藏介良雄、即ち其の人である。此の内藏介良雄は、萬治二年、赤穂に於て出生、年三歳のとき、父權内良昭は早世した。當時の制として、家督相續は、父子相承ける事となつて居て、祖父から直ちに、孫に傳へる事が出来ぬ、それで良雄は、祖父内藏介良欽の眞孫であるが、直ちに其の養子といふことになつた、それから、又數年を経て、良雄十九歳の折り、即ち延寶五年正月廿六日内藏介良欽は享年六十歳にて、黄泉の客となつたので、家の通稱を承継いで、内藏介良雄と稱し、城代家老の要職を手にしたのであつた。彼人となり天資寛厚、しかも毅然として犯すべからざるものがあつたので、夙に器量人の名が高かつた。年若うして、一代の大英雄山鹿素行の門に入り、講學に従事して其の造詣するところ、亦深かつたのである、長じて後、京都に遊んで、伊藤仁齋の門下となり、只管講習に餘念なかつた、其の時の事である、一日、彼は先生の講義を謹聽しつゝあつたが、乃て先生が章句の解説に至

るや、コクリ〜と居睡りを始めた、席に列つた同門の人々は、此の様を見て一人笑ひ、二人笑ひして、果は目引き袖引き笑ひ出した、けれども當人の内藏介、頓と是を知らず、やがて講義も終つて、一同退出をするので、始めて目を醒した彼、衆と共に、何食はぬ顔して、外へ出た、後で同門の人々、互に寄り集るや「先生の講義を謹聽しに来て、居睡をするとは何事だ、那んな者に何が分るものか、大體、始めから茲へ來るといふのが、間違つてゐる」など、盛に意氣まいて、内藏介の行に憤慨のあまり、頻と是を惡口した、所で此の事、いつしか先生の耳に入ると、流石は一世の鴻儒伊藤仁齋先生だ、内藏介を呼んで叱るかと思ひの外、反つて是を罵る衆を戒めて「決して彼、内藏介を惡口するものでは、おざらぬぞよ、拙者つらく内藏介を見るに、なみ〜ならぬ器量人である、必ず能く、大事をなすの器であらう」と云はれた、後年、果して先生の言の如く、元祿の快擧は、實に彼によつてな



されたのである。彼は又、武術の奥義をたゞんで、身、國老太夫の職にありながら、讃岐の國高松の人、奥村權左衛門重舊、號を無我と稱する有名なる東軍流の劍客について、雪朝霜夜、未だ曾て突撃彈刺の鍛鍊を怠つたことがなかつた、それが爲め、年三十五歳の時、遂に免許皆傳を得た、其の時、彼が其の師無我に納れた起請文がある、即ち

起請文前書之事

- 一、東軍流之兵法就御相傳、無免已前聊他見他言申間敷事
- 一、免以後交他流、別一流立申間敷事
- 一、免以後無誓紙而太刀見申間敷事

右之條々於相背者  
梵天、帝釋、四大天王、伊豆箱根三島大明神、八幡大菩薩、天滿大自在天神、摩利支尊天、總而日本國中大小神祇御罰可蒙者也仍起請文如件

元祿五年申六月廿日

奥村權左衛門殿

とある、是によつて見ても、彼が武藝に於ても亦、暗からぬことが明らかである。

併し、平生彼の居常はと云へば、至極のお人好、悪く云へば、一見ボンヤリとして居た、爲めに、誰いふとなく、「晝行燈」なる綽名がつけられてあつた程である、が、彼の英才の認められたは、早くよりしてであつたが、殊に、元祿六年の十二月、備中松山の城主、水谷出羽守勝資、俄に卒せられて後嗣がない、依つて領地は没收といふ事になつた、其の際松山藩士の中に、何か事あるやうな風説があつて、淺野内匠頭は受城使を仰せつかつた、そこで内藏介も、共に其の地に向つた所、彼の處置、宜しきに適つて、事は無事に取り行はれた、此の時よりして、

大石内藏介良雄 華押



「赤穂には、大石内藏介良雄といふ、英物が居る」とは、眼ある人々の中に、認められてあつたのである。

それほどであつたからして、事變の起る以前所謂「蟲が知らず」といふか、既に、何か事あるを豫期してあつた、と云ふのは、其の時即ち元祿の十四年、三月十四日の未下刻、内藏介が下城をいたさんとて、大手前まで來ると、大層な人立ち、何事が起つたのかと思つて、内藏介思はず立ち寄つて見ると、其の數幾千とも知れぬ蜂が、茲を先途と入り亂れての大合戦、よくく見ると、其の中に大きな蟬ほどもある一匹の山蜂、それが幾千ともしれぬ小蜂と争うて居るのであつた、山蜂も、始めのほどは、四角八面に當つて働き戦つたが、小蜂の勢ひ猛烈にして、且は多勢に無勢の山蜂は、無残や螫殺されて、地上に横はつた、人々も是を見て、可哀さうにと思つて居る所へ、暫くあつて彼方の空より、その大きな鞠のやうなる一塊りの物、突爲飛び來つて彼の小蜂の巢を目懸けて突ツ懸つた、と見て居る

間に、其の一塊りの物、碎け散るよと見たが忽ち、數千の山蜂となつて、件の小蜂の巢を取り圍んで、突き入らんとした、すると、巢の中よりは、又々小蜂、群り出で、山蜂の一隊を防いだが、彼の山蜂の一軍、是をば物ともせずして、小蜂の巢を螫し破り、憤然中へ押し入らんとする有様、其の中に、山蜂の味方は、猶も追々に飛び來つて、其の數今は幾千なるを知らず、小蜂は巢を破られたので、早これまでなりと、數を盡して飛び出し、必死となつて争つたが、山蜂の一隊は備を立て直しては、ひた押しに押し寄せ、小蜂の一軍に當ること既に四五度小は大に敵しがたく、遂に小蜂は皆殺しとなつて、一ツ残らず地に落ち散つた。斯くて打ち勝つた山蜂の一群は、意氣揚々として遙か彼方の天空に飛び去り行いたので、在りあふ人々一同、皆奇異の思ひをなして怪しみ居るばかり、内藏介も不審に思つたが、心密に思ふ様、

「蜂鬪といひ、蛙合戦といひ、事すでに古書に見えて居る事柄ではあるが、取



り分け衆蜂は、王蜂を守衛して巢を造り、臺をなして、その世嗣を立てんとし、王蜂死する時は、衆蜂、必ず俱に死して、一も遁る、蜂なく、又、王蜂を殺す蜂ある時は、必ず其の讐を復すとある、節義を守ること斯くの通りである、猶又、衆蜂は鋒に毒あれども、王蜂には毒なし、これ、君の志を備ふる所謂なり、王君の徳あれば、臣亦、節義の道あり、蟲すらかくの如し、況んや、人として忠孝仁義の心なきは、蟲にだも如かざるべけん、別して人の臣子としては、忠孝の道を、忘るべきにあらず、と申されてある、してみると……」

思はず小首を、傾げて居つたる内藏介、やがての事に、何思ふてか、踵をかへして其の儘、もと來し道へと取つて返して、再び城内なる詰所へ入り來り、ピタリ席を占めたきり自分の家に戻らない、翌日も其の通り、其の翌日も亦其の通り、決して下城をせぬ。

是を見た多くの人々、

「ハテ、異な事もあるものぢや、あの御城代が、斯く當お城の内に詰めきつて、自分の宅に戻らぬとは、如何にしたことであらうかしら……」

と、各々思つたが、何うにも解せない、其の中に、兩三日も其のまゝに打ち過ぎて、十八日の亥の刻、即ち今の午後十時頃となるや一人の若侍、遽しくも内藏介が許へ馳せ來つて、

「申し上げまする」

「ウム、何事ぢや」

「唯今、江戸表よりいたしましたして、速見藤左衛門、茅野三平兩人、早打にて、乗り込み來つておざりまする」

「ナニ、早打ちにて參つたと、すりや我が推量に違はず、南無三、お家の大事、出來いたしたるか」

とばかり、直ちに表門をば打ち開かせて、使者を奥へと通せば、藤左衛門が差



出す一通の書狀、取る手遅しと開いて見れば、

口上書を以て申上候

御勅使柳原大納言様、高野中納言様、清閑寺中納言様、御道中御機嫌よく、當月十一日御到着、十二日御登城あそばされ、十三日御饗應御能相濟み、翌十四日御白書院に於て御勅答の式これあり候、御執事役人諸侯残らず御登城に相成り候處、松の御廊下に於て上野介殿理不盡の過言を以て、耻辱を與へられ、之によつて君刃傷に及ばれ候、然る處、同席梶川殿押へ濟せられ、多勢を以て白刃を奪ひ取り、吉良殿を打ち留め申さず、双方共御存命にて、上野介殿は大友近江守殿へ御預になり、傳奏饗應使は戸田能登守殿へ仰せ付けられ候、あらまし右の通りに候條、何れにも御家御大切の時節に候故、御注進として、速見藤左衛門、茅野三平右兩人馳登らせ申し候、此の日取り急ぎ書中一々する能はず、兩人委細言上仕るべく候、尙追々御注進仕るべく候、恐惶謹言。

三月十四日巳之下刻

片岡源五右衛門 華押

大石内藏介殿

讀み了つて内藏介事茲に至つた顛末を、兩人の者より交るゝ聞き取つて

「嗚呼、今は是非もない事ぢや」

とばかり、嗟嘆すること幾度。

此處に於て、内藏介は、一番の人々を城中に呼び集め、各自が意見を叩いて、事の始末を計つたところ、衆議まちゝ、容易に決しかねた、しかし次第に會議を重ねるにつれ、人々の忠姦乃至勇怯は、判然としてきて、昨日までは肩を並べ、席を列ね、いづれ劣らぬ忠勤の士と見えた赤穂の藩臣等も、主家の斷絶に會うて、刀の手前を打ち忘れ、會議の度毎に、十人減り、二十人減り、誠に頼み尠ない有様となつた、其の中に、赤穂籠城の風説はいつ人の口を洩るゝともなく、バ



ツと四方に傳播つて、今にも劍戈の閃き、矢叫びの物音を現出するかとばかり、憎眼を貪る大平の人心を戦慄せしめたので、さては事一大事と、四隣の兵は海陸から、境上を壓して迫らんとする、此の時に當つて、彼内藏介は、又々會議を城中に開いた、が、其の議する所は、既に籠城戦死と極つて居るから、腰拔武士の輩は、最早席に臨むの覺悟はない、で、集り來つた人々は、僅かに六十一人といふ、少數で指を屈するにも足らぬほどであつた、是では籠城したくも、何うすることも出来ぬ、それでは仕方がないからと云ふので、此度はいよく殉死と一決した、そこで、内藏助は一同に向ひ、

「如何に方々、過日より會議に會議を重ねて、事いよく籠城戦死と定まるや、今日此處に來り會すもの、僅かに六十餘人、是ばかりの小勢を以て、天下の大軍を一手に引き受けんは、徒らに世の人の笑を招くやうなことでおざらうと存する、さあつては亡君の御耻辱を、いやが上にも重ねるやうなもの、却つて泉

下の君に、御申譯これなきこと、相成るでおざらうほどに、某が一ツの所存、今日此の席に居らるゝ面々は、いづれも忠義拔群の方々と存じ居れば、事を秘すべき様もおざらぬ、よつて、其の事御相談申さうでおざれば、方々の意のある所、とくと御話し下さるやう」

と云つて、先づ、戸田采女正、松平安藝守及び淺野土佐守等、その他一門の中より送りこされた意見の書簡を、委しく一同に讀み聞かせ、尙使者の口上をも、一々に談り終つて、

「過日、方々と御相談の上、多川九右衛門月岡治右衛門の兩使を以て、江戸表へ嘆願の次第申し上げておざれど、受城使の御目付、最早先達で進發の上なれば、愁訴の段々聞き届けられず、たゞ戸田采女正殿の、宜敷やうに取り計ひ遣はさんとの御一言、それを一縷の望といたして、一先づ御一門方の御意見に従ひ、無事城を開いた上、大學殿の浮沈の次第を、見合すべきでおざらうと存す



る、こは、拙者が初めよりの本心でおざるが、諺にも、死は一旦にして易く生を久しくして難し、たとへ、今度當御城を去ればとて、殉死の道の絶えたと申すではおざりますまい、只、城を去る去らぬの相違のみ、と斯く申さば、過日よりの拙者が言葉と、今日只今の言とは、大きに事相違して、如何にも武士の道に缺くるやう思はるべきでおざるが、是には、深き意趣あつての事でおざる、と申すは、今城を去らずして、殉死いたさんとせば、亡君の御心を誰か受け継ぐ者おざらうや、且つ、城を枕と思ひ定むる者あるは、其の事誠に潔ようはおざれど、忠義とは申し難き事ではあるまいかと、拙者存する、拙者に於ては、たい忠と義との二つを、全ふするをこそ、希ふの次第でおざる、今城を開き一時の嘲をば得るやうの事あるとも、節を立て義を踏むに於て、何條是を耻といたさうことおざらうや、斯く申す良雄、昨日まで死を誓つて、今日は生の道を説く、これ甚だ人の道に缺けて おざれど、只、謀計を廻らし、忠義の

道を全ふして、其の終りを完うせんと思ふ故でおざる、夫れ大功は細瑾を顧みず、大禮は小讓を辭せずとかや樊噲が、漢の高祖を諫め、衆愚の仰々たるは、一兒の片言に若かじと、楠氏も義貞を制したではおざらぬか、良雄、昨日まで城中に於て、死せんと申したは、諸士の心の中を窺つて、金石の輩をこそ試みんとでおざる、拙者、心中に一ツの大義を思ふ事おざれば、今日登城の面々に於て、心を置くと申すではおざらぬが、未だ口外に出し難うおざる、よつて、後々拙者が肺肝を明すでおざらうほどに、何事にもあれ、拙者に同心あらん方々は、殉死の一義思ひ止まられて、御聞きあれ、そは外の事でもおざらぬ、拙者が所存とは、當御城をば何事もなく、無事受城使の御手に渡し、暫くの間なりとも、惜しからぬ命を存らへて、亡君の梟敵、吉良上野介殿を討つて捨て、君が泉下の御憤をやすめ、然る後腹搔ツ切つて、死後英名を千歳に垂れんと、即ち是でおざる」



と初めて明かす内藏介が胸中の秘密。

居並ぶ一同の諸士、是を聞くや思はずハタとばかりに膝を打ち

「實にも御城代の御思召、我々一同の切に望むところでおざる、たとへ砂を噛み、土を舐るとして、なに厭ふところおざらうや、さらば、亡君の御心を受継いで、敵の素首討ち落し、然る後潔よく腹搔ッ割いて冥路へ赴き、君の御前に一同寄つて、其の手柄話でも仕らんか、あな心地よきことの極みでおざる」

と、喜色満面、内藏介が一義を承知した。斯くて事なく、開城の一事を終るや、内藏介良雄は、一族を従へて山科の地に家を求め、それより後の放埒三昧、只管時の到るを待ち受けたが、敵吉良家もさる者故、容易に油断せず、頻りと間者を放つては、彼内藏助の様子を窺はしめつゝあつた。此處に於て、内藏介も心中大いに決する所あつてか、一日妻のわく子を呼び寄せて

「思ふ仔細あれば、今日かぎり、暇を遣すほどに、早々小供を引き連れて、但

馬の豊岡へ歸られい、但し主税だけは、年も年ゆる、置いて行かれよ、此方、手許にて成人いたさすべければ……」

寢耳に水の一言、妻のわく子は思はずハツとばかりに打ち驚いて、頓には聲も出なかつた。そも内藏介の妻わく子とは、但馬の國豊岡の城主、京極甲斐守高住の家老、石東源五兵衛每好の女にして、良人内藏介良雄が、日頃の行跡日に／＼亂れ行くを、露ばかりも嫉み猜むの心なく、ます／＼身を慎んで、行を正し良人に事へ、子女を慈む健氣の振舞に、内藏介とてなに憎からう、ましてわく子と連れ添ふてより此處に十有餘年、二人の間には二男二女をさへ設け、此の頃は復た復た月ものをさへ見ぬ其の交情を、更に見も返らぬ今日此の頃の無情ない仕打、それさへあるに今の一言、身には去らるべき科としては、露ほどもなきは知りながら、良人とても何か思ふところあつて、斯くも爲さるゝことよと、わく子心にそれと察しては聊かも否まず、



「是非もなき御仰せ、承知いたしましたしてござりまする」

と、突いたる手をば放さんと、思へど今は悲しくて、覺えず落つる涙の滴、立  
たんとしては、又も躊躇ふさまも、見て見ぬ風の内藏介燃ゆる思を胸にと秘めて、

「早う行かれい、さ、早うく」

急かれて今は是非もなく、是を名残の見納めと、思はず見近るわく子の面、流  
石の内藏介も思ひは隠すに由なく、眠臉に宿す露の一滴、はふり落つるを、それ  
となく拭ひ去つて空嘯けば、妻のわく子は悄然として、哀れにも當年十二歳の長  
女るり子、及び十一歳になる次男吉千代とを携へ、駕籠の歩みも悄悄と但馬の豊  
岡さしてぞ立ち去つた、後に見送る内藏介、思はず其の場に坐して冥目すること  
多時、此の年月以來、厭きも厭かれもせぬ交情を、敵の間者が眼を眩さうばつか  
りに、心にもなく無情ない此の仕打、

「わく子、其方はいつ／＼までも予が妻ぢや、許して呉れよ」

とは、やがて彼が苦しき息と共に、口を衝いて出でたる血の一言であつた。

斯くて一家分散の悲境も餘所にして、彼が濫行はます／＼募り來つて、深草や  
木幡の里を徒はだし、上の空なる夢人の、伏見の里の撞木町、笹屋が樓の浮橋に  
も、色の仇波寄せ返る大海中の島原の、舩屋が抱女夕霧にも、矢張セッセと通ひ  
詰め、はては二條通寺町の、二文字屋次郎左衛門が女阿輕といふ絶えて優れた美  
人をば、妻のわく子が後釜として引き入れた上、日々夜々の馬鹿騒ぎ、是には流  
石の間者も口アングリ、早々江戸表へと立ち歸つて、此の旨吉良家へと報告した  
ので、さらばとばかりさしみに厳しかつた吉良家の警固も、聊か隙が出来るやう  
になつた。此處に於て、我が事なれりと打ち喜んだ内藏介、次第／＼に其の準備  
へと、取り掛つて、只管時機のほどを窺つて居た。

さるほどに、其の年十月七日、内藏介はいよ／＼關東に向つて、下向すること  
なつた、是に附き隨ふ者は、潮田又之丞、近松勘六、菅谷半之丞、速見藤左衛



門、三村次郎左衛門、若黨室井左六、及び仲間二人、二棹の長持に「日野家人垣見五郎兵衛」と書いた繪符をつけて、關所々々を過ぎ行いた。かくて十一月の五日、事なく江戸へ乗りこんで、日本橋石町三丁目の小山屋彌兵衛方に、宿をとることゝなつた。其の中に、味方の間者からは、頻といろくの報せをもたらして来る、それを内藏介は、一々聞き取つては、討ち入りの謀計に腐心しゐる矢先、吳服屋に變装したる大高源吾がもたらした吉報は、十二月の十四日を以て、いよいよ事を發せしむるの運びに立ち到つた。此處に於て、一黨それゝ其の用意に取り懸り、或は所縁の人々に遺書を送り、或は一舉に關する書類を焼き棄てなどして、最後の遺憾と其の累を他に及ぼさゞらしめんとした。扱又義徒中、僮僕を有した人々は、是と同時に一々其の者共に暇を遣はした、中に就いて二百餘年の今も猶、同情の涙に耐えぬものは、内藏介良雄の若黨左六幸七の兩人、及び近松勘六の僕甚三郎とである。

内藏助が若黨室井左六と加瀬村幸七とは、孰れも揃つた忠義の者であつた、幸七は主税に従ひ、左六は内藏介の伴をして江戸に下り石町三丁目の僑居までも追隨して、誠意に兩主人の爲めに働き居たのである。蓋し彼等は何處までも其の主人に殉せん的心があつたからである。併し哀れにも其の意氣は許されなかつた、十二月十三日、内藏介は此の兩人を近々と呼び寄せて、  
「火急な用事が出来たから國許まで書狀を遣はさねばならぬ、苦勞ながら其方等兩人にて行つてくれい」  
と命じた、一舉の切迫は昨今の諸士が様子で知れて居る、扱はそれと無く暇を出されるのであらうと、早くも悟つた兩人は胸を塞がらせ、  
「如何やうな御用かは存じませぬが、年内も最早餘日もおざりませぬば、來春早々に遊ばされては如何なものでおざりませう」  
といふ間にも、何時か涙が浮んでゐる。



「それが延々にされぬ大切な用事ぢやほどに、此の際取急いで参つてくれい」と、内藏介は何處までも眞面目に話す其の様子に、兩人も扱は一擧に關する至急の御用でもあらうか、それならば行つて歸るまで未だ討入の間はあらうと、あはれにも進まぬながら觀念し、

「さほど大切な御用でおざりまするならば兩人氣を注けまして、是から發足仕りませう、しかし……」

と流石に言ひかけて再び聲を呑んだ。と内藏介は早くもそれと見て取つて、下郎にも亦かゝる忠義者もあるか、不惑な者よと心中に嗟嘆しつつも、

「其の方等の心入れ、嬉しく思ふぞよ、併し當地に仔細は無き故、安心して参つてくりやれ、書状は伏見まで届けて参れば宜しい」

と、懇ろに諭して、此れを最後の別れぞと思へば大石父子も交々に多くの金品を與へて出しやつた、其の書とは即ち赤穂華岳寺の惠光、及び其の徒弟たりし良

雪の二人に贈つたもので、左の通りである、

家來左六幸七暇遣差登せ候間、一筆啓上いたし候、甚寒に御座候得共、各様彌々御堅固可被成御座、珍重奉存候、其許御城主も被仰付、珍重之御事に御坐候、前々之通無相違、寺社領も被遣候事に候哉、無心元存候、私在京之内は何角不得心隙候て、以書状も不得御意、御無音に罷過候、兼面御聞及も可被成、十月初京都出足、無異儀父子共下着仕候事に候、今日迄一段と兩人共無病にて罷在候、誠に佛神之御加護と難有喜悅仕候事に御座候、在京之内は從公儀も拙者へ附人有之、一足も踏出候儀不成旨、慥成筋より聞出候などて、岡本、糟屋等彼是申候得共、不慥之儀、承正申候事に不及、若左様之儀も候は、其節之了簡可有之と、其手だてをも致罷立候處、道中御關所無滞少も心懸之儀無之下着仕候、爲申談鎌倉へ立寄、五六日滞留、夫より川崎近所平間村と申處に在宅申、其後石町へ致借宅、父子、十内、斧右衛門、清助



瀬左衛門、金助、半之丞、三村次郎左衛門、家來三人にて罷在候、孫左衛門、爲助は平間村に殘置候、同志の者共、麴町に四軒、港町、源助町、石町、本庄に二軒、都合十軒餘に、五十人餘借宅申候、方角により浪人共追々下着、拙者罷下候、取沙汰色々有之、御老中にも御存知之旨に候得共、何の御いこひも無之、うち破り候迄は、各別其の通に被成候事と被察候、亡君のため忠死を感し思入道理歎、何之滯も無之、安堵罷在候、折々上野介殿他行を承り、晝夜心をくだき、途中心懸候得共、不仕合にて出合不申、居屋敷へも二三度間者を入見申候處、無滯、因是近々打込申事に候、乍此上首尾能兼而之本望違候様願存候、最早間も有之間敷、其節之趣追々御聞及可有之候、上方にて追追愛心之者共之儀、御聞及可被成候、其許へも歸り居申者多く御座候、佐々小左衛門父子無恙可有之、上方にて岡本次郎左衛門、糟屋勘左衛門、小左衛門、進藤源四郎、仕方不及是非、人外之事共に品々様々之事共、申も御恥か

しく存候、奥野將監、河村傳兵衛存外之儀どもに候、只今に至り候ては、奎之助、源左衛門、惣左衛門了簡が増と存事に候、當地に下り候ても、中田理平次、中村清右衛門、鈴田重八、家來瀬尾孫左衛門、矢野爲助、爰許勝手にては田中貞四郎、小山田庄左衛門、立退申候、古今不珍敷事に候得共、是迄罷下候處に、右之通驚入申候、孫左衛門儀は於山科達而差留申候得共、却而腹立申罷下り、事急に罷成り立去候、當然拙者外聞と申、死後迄も人口喜悅申候處是非なき次第に候、右之品々申入候事にも無之候得共、書付候此度暇遣候家來兩人事、爰元無人、相宿も多候得共、晝夜骨を惜まず勤吳、過分、不便に存事に候、急成事可有之と存、暇遣候、拙者存命二つも有之候は、此兩人事は何方へなりとも、無心申、安座申候様に仕遣度程に存候、役にも立可申者にて候、若相應之思召も御座候節は、此者共之儀、御言葉を被添可被下、頼存候



此度申合候者共四十八人にて、かやうに志を申合候儀も、冷光院殿此上之御外聞と存事に候、死後爲御見分遣置候口上書一通、寫進候、何れも忠信の者共に候間、御ゑかうをも被成可被下候、其の場にて生残り候者共、定而引出され御尋御仕置にも可被仰付、勿論其段人々覺悟之事に候、可御心易候、尙様子御聞被成度候は、京都寺井立溪へ御尋可被成候、様子候て、能存罷在候將又拙者妻事、存寄御坐候て、京より離別仕、縁者方へ返し申候、忤娘儀いか様に罷成候とも、夫迄之事に候、併爰許へ罷越候て、承候得ば、次男吉之進事出家に成り何方へ歎遣し候由に候、不存寄事に候、以後萬々一無別條、世間に罷成候様にも候は、吉之進事は一度武名之家をおこし候様に仕度事に候へば、少は心底に懸り申候此儀も存間敷事に候得共、人情凡夫之拙者に候得ば、御恥敷事に候、乍去一事之邪魔に罷成候様なる所存、毛頭無御座候、御氣遣被下間敷候

良雪様、去年以來之御物語、失念不仕、日々存出し此度當然之覺悟に罷成忝次第に御座候、日來御心易得御意候、各様故、別而御殘多、御暇乞旁、如此御座候、死人に口なし、死後色々之批判とり、可有之と察存候、知貞御坊へも同前に申度候、遠林寺、神宮寺、若噂も御座候は、宜敷御心得可被下候

恐惶謹言

大石内蔵介 華押

十二月十三日

惠 光様

良 雪様

神護寺様

尙々此書狀、家來に可遣と存候へども、若道中にて滯候ては如何と存、差控候、死後大津より其許へ相達候様にと頼置候、家來兩人登せ申に付、昔の鬼王、童三郎もかくやらんと、涙に一笑申事に候、以上。



「昔の鬼王、童三郎もかくやらんと、涙に一笑申事に候」とは、其の昔曾我の兄弟十郎五郎の兩人が、十八年の天津風、今ぞ時を得處を得て、工藤が館へ討入らんとした際、其の郎黨の鬼王、童三郎兩人をば、涙と共に揮ひ去つた當時を想ひ出したる彼れ内藏介の、有情亦真に掬すべきである。

内藏介は又別に一書を認め、右の兩人に托して小野寺十内の室丹女が許に寄せた。  
家來左六幸七、いとま遣し、のばせ候まゝ一筆申入候、けしからぬ寒さとなり申候、いよゝ御そく才のよし、おりゝ十内殿御便りに承り、ちん重にぞんじ候、爰元十内殿一だんと御無事、拙者相宿にて、晝夜御心易く申だんじ、大慶にぞんじ候、少もわすらはしきこと御座なく候まゝ、御氣遣被成間敷候、嗚々かくべつの御あんじと御しんていのほどおしはかり、御噂のみ申事に御座候、こゝもとへ下着候て、存の外永滞留にてこまり申候、しかしながら、この

方しゆび、一だんとよろしく、かねてそこもとにてとなへしとは、かくべつちがひ大慶申事に御座候、やがてのうち、しゆびよくうち明可申と、先は今までのしゆびども、のこる所なく候まゝ、御あんじ下されまじく候、もはや間もこれあるまじく候、前々申通、十内殿御一家方、大勢御そろひ此度忠志の御事誠に御しんせつの御志、後代迄の御外聞と、さてゝ御うら山しく存候、われら一家ども大こしぬけどもにてのこり留り候は、われら父子、同名とては瀬左衛門ばかりにて候、めいぼくなき事共に候、家來孫左衛門事も、去る六日立のさ候、元來かうきものにて候得共、われら外聞ともぞんじ、よろこび申候ところ、不屈至極にぞんじ候、しかし高きも賤しきも、めづらしからぬは、此一事にて候、幸右衛門殿、源吾殿、その外とも御無事、随分すくやかなる事どもに候まゝ、御氣遣あるまじく候、次第におしつめ候へども、いつ年の暮とも、來る春とも、さらにわきまへず、うかゝと年月を送り、この程は鳥おひ杯參



り候てこそ、年のくれとはおどろきなり、さてもおかしきわれの身のさま  
と、十内殿と申わらひ候、在京の内はたびく参り、御目に懸り、御ちそうに  
成候、何もくむかしがたり、夢のこゝ地にぞんじ候、よほどあなじみ候ゆへ  
か、ともすれば、都のことのみ申出し、なつかしく、のこり多く、うち寄、一  
笑申事に御座候、此度いとま遣し候兩人のものども、むかしのおにわう、どう  
三郎、同事におもはれ、笑申事に候、兩人事、此節つゝがなく晝夜身をおし  
ます相勤候、心ざしのほど淺からず、過分の事共に候、からきもの共に候へど  
も、用にも立可申者どもと、一しほ不便にぞんじ候、左六立より可申旨、うけ  
たまはり候ゆへ、十内どの御無事のよし申しんじたく、又は御いとまごひのた  
め、かたぐかくの如く御座候、もはや御返事下され候事、御無用にぞんじ候

かしこ。

大いしくらの介

十内殿御内儀を参る

其のいふ所、そいろに内藏介が面影も窺はれて床しいではないか。かくて當夜  
寅の上刻に、表裏の二門を討ち破つて、吉良家邸内へ侵入するといふ事に定つた  
そこで、いよく其の夜となるや、内藏介は萌黄金襦の裏つけた鎧衣を着し、紅  
梅裏の黒羽二重の小袖、黒羅紗の羽織を被つて、浮紋の裁付を穿ち、頭には兜頭  
巾を戴き、腰には父祖傳來の兩刀を帯した、其の小刀の柄には、彼が是を以て其  
の心とし、終始一貫よく志を成したる。

萬山不重 君恩重。 一髪不輕 我命輕。

とこそ刻みつけられてあつた、其の袖符としては、金の短冊を用ひて、表に  
「大石内藏介良雄」裏には「元祿十五年十二月十四日討死」と自署してあつた。  
やがて時刻るや、内藏介の軍塵一揮、一黨の面々は、肌を劈く寒威を物ともせず



肅々として進み行つた。折から昨日の大雪は、尙道深くもそを填め、見渡す極み白皚々たる上に、曉の霜早降り立つた其の様は、たゞ壯とのみ烈とのみ。かくて一黨暫時にして、吉良家の近くに達すれば、内藏介、勵聲一呼、寂寞たる夜氣を透して、人々の心を、一層奮起せしめた、門を破られた戦は初つた、雨々の劍士が、茲を先途と必死に繰り出す劍尖の響は、物凄きまでに、四邊此方に反響して、時ならぬ修羅の巷は忽ち此所に展開された、此の間を、東奔西馳する内藏介は、

「出合ふ者は撃つて捨てよ、逃るゝ者は見逃して、益なき殺生しめさるな、目指す敵は吉良殿一人、爾餘の敵に拘り合つて、時の移らぬやう心掛けられい、味方一人敵に駆會はれなば、手すきの方々左右より、是をば中に追取り込んで即座に素首討ち取りめされい」と大聲疾呼、はては、

「五十人組は東へ廻れ、三十人組は西を助けい」と聲を限りに虚勢を張つて、只管味方の益を計りつゝあつた。其の中に、やうやうにして尋ね當てたる當の敵、吉良上野介を引き出した一黨の諸士、これを中に圍んで固めれば、ツと傍に進み寄つた内藏介、

「故淺野内匠頭の家來共、今日唯今、亡主の遺志を承け繼いで、御首級を申し受けるでござる」

云ひさま短刀抜き放つて、ツブリと突き刺す止めの一刃、初槍をつけた間十次郎光興をさし招いで、是に其の首級を擧げさせて、目出度く本懐遂げた一同の人々、直ちに高輪なる岳泉寺へと引き揚げて、此所に亡君内匠頭の鬱憤を霽らし、公議の沙汰を待つて一黨四十七人、此の中寺坂吉衛門を除いて一同皆、細川、久松、毛利及び水野の各四家へ御領けといふことになつた、内藏介は、吉田忠左衛門以下十六名の義徒と共に、細川越中守屋敷に引き取られて、處刑の沙汰至るを



待ち受けた。此の間に於ける彼内藏介は、何所までも一黨の頭領たるの器を失はず、飽くまでも悠揚として、ひたすら極めて謙遜なる態度を保つてゐた。其の細川家に御預となつた翌日、一黨の面々皆一同、衣服こそ候家よりの恩賜によつて改められ、頭髪などは就れも討ち入り以來の亂れ髪其の儘であつた、しかし御預といふ身の上なので、一同謹慎して控へ居つた所、小事に拘らぬ内藏介は、何の意もなく、

「あまりに亂れておざれば、どうか拙者の髪を御結はせ下されたい」と申し出たといふ。

彼は又、一日其の接伴係の人に打ち向ひ、慨然として口を開いたには、

「頼み難きは人の心とか、古人も申しておざれど、拙者つくづく此度の一擧によつて知りましておざる、御承知でもおざらうが實は此處に列席の面々、多くは小身の方々のみにおざる、高祿を食まれし奥野將監など申す者は、初めのほ

どこそ一同の者と、共に何や彼やと奔走いたしたれ、事いよく近づくに及んでは、此處に居らるゝ原惣右衛門などより上席の、進藤源四郎、河村傳兵衛、小山源五左衛門など申す者共と、皆量見を變へ申して、姿を隠しておざる、其の中には、拙者の親族の者さへ交り居るやうな始末、誠に御耻かしい次第でござります」

とは、彼の心中さこそと、推し量られて、あはれな次第である。

又彼が、一擧を發する以前、

「御身は殊の外の塞がり故、是でも被つて風邪ひかぬやう、折角自愛しめされて、亡君の御恥辱雪がれてよ」

と、紫緋緋の丸頭巾を、瑤泉院から贈られたことがある、それをば彼は、毎夜のやうに人の寢鎮まるを待つては、密と起き返つてスツポリ被り、其の儘寝るのが常であつた、そして朝も、人の目醒めぬ中に、頭巾を外して人目に懸らぬや



うにして居つたといふことだ。流石に彼も、頭巾に包まれた紫頭を見られるのは、極りが悪かつたと見える。

又彼は、山科閑居のみぎり、散々に道楽といふ道楽を仕抜いただけあつて、随分と、洒々落々たる風あつた、其の首尾よく本望を達するや。

あら樂し思は奪るゝ身は棄つる

浮世の月にかかる雲なし

と詠じたのでも知れるが、細川家に御預けとなつてより、薬酒として下さる晩酌に舌なめずりをしながら、時々面白いことを言つては、人々の腹を燃らしたものだ、これも其の時分のことだが、例の薬酒で一杯やりながら、或る時お給仕に出で居た小坊主に向ひ、

「此のお爺さんも近々の中に、お目出たくなるからな、其の時にはお精進をして、南無阿彌陀佛を頼むよ、いゝかい」

といつて、からりと大笑したといふ、死を見ること歸するが如くとは、眞に内藏介の如きを云つたのであらう。

彼は一面、かゝる風であつたが、又一面に於ては非常に謹嚴にして、上に對する其の態度は、實に一言一句と雖も忽せにするやうなことはなかつた、其の例としては、一日細川越中守の忤内記吉利が、一黨の居る所へ來つて、様々と是を慰籍せられたことがある。其の翌日になつて、接伴係の人々が、内藏介に會つたらば、彼は之に向ひ懇懃に、

「昨日は内記様特に御覽下されまして、重ねの御言葉、誠に有難き仕合せに存じ奉りまする」

と會釋した、是が普通の者ならば、御目見え仰せ付けられましたとでも云ふ所だが、何處までも身を低きに置く内藏介は「御覽下され」との謙辭を以て、其の挨拶に用ひたのである、さればこそ、是を傳へ聞いた細川家の藩士達は、齊しく



内藏介の一言に感服して、ますます彼を賞め稱したといふ、實に尤なる次第である。

斯くて、いよいよ翌年二月の四日、御目付荒木十右衛門、御使番久永内記によつて、傳へられたる公議の御沙汰、

浅野内匠頭儀、勅使御馳走の御用仰せ付けられ候處、時節柄殿中をも憚らず、不届の仕方に付き、仕置仰せつけられ、吉良上野介儀は御構なく差し置かれ候處、主人の仇を報じ候と申立て、内匠頭家來四十六人徒黨いたし、上野介宅へ押込み、飛道具など持參、上野介を討ち候始末、公議を恐れず候段、重々不届に候、之に依つて切腹申付くる者也。

そこで、事切腹と定つたからには、何か言ひ置く事もあらば、必然適ひ得さすであらうとの、細川侯の思召で、其の内意を蒙つた接伴係の人々、内藏介以下の諸士に向つて、

「何なりと仰せ置かれる事がおはさば、身に引き受けて、御通じ申さうでおざらう」

と云へば、内藏介は只、

「段々の御懇命、千萬辱う存する、然らばお言葉に甘へ申して、城州八幡に住する拙者從弟大西坊なる者へ、お序の節を以て、今日の仰せ渡されと申し、又晴れくしたる天氣と申し、快く死に就いたる旨、仰せ聞け下され、次男が許へも通するやう、御傳言のほど御頼み申し上ぐるでおざる」

とのみ、他は云はず、

「さらば……」

とあつて、細川家の人々、内藏介の前を退けば、既に準備整うた切腹の場へと、内藏介を呼び出された、静々として其の席へ着いたる内藏介、氣色平然、死を見ることが歸するが如く、端然として一禮檢使の方に及んだ後、徐ろに双の肩衣を刎



ね、肌押脱いで、小刀手にし、莞爾と微笑みつゝ、やをら其れをば腹にと擬した  
……と一聲「鋭ッ」と四邊に響いて白刃一閃、背後に控えし介錯人の安場一平が  
手によつて、内藏介良雄が英魂は、散り布く黄昏の梅花と共に、茲に芳しくも天  
に歸したのである、時に年齒漸く四十有五、其の名は千秋萬歳永久に、泉岳寺の  
松と共に榮えて朽つることなく、

忠誠院乃空淨劍居士

なる彼が墓には、今猶香の煙り縷々として、弔ふ人の思を新にしつゝある。

堀部彌兵衛金丸

忠勇義烈、千歳の下猶人をして感奮せしむる義徒四十有七人の中、身は七旬に  
餘る老軀を提げて、奮撃突戰、亡主の鬱憤を霽したる堀部彌兵衛金丸は、淺野侯  
に仕へたる三代承恩の家筋であつた。始め、彌兵衛金丸の祖父某、浪人分にて淺

野家に来り、父某の代に新知を賜ひ、以て彌兵衛に到つたのである。

彌兵衛、人爲り質直にして義を好み、夙に文武の道に志し、兵法に通じ、武  
術に達し、殊に長槍の名人であつた、彼が、父の後を承けて家督をした當時は、  
極めて小知であつたが、武士質氣の盛な彼は、食ふ物を減らしてまでも、乗馬一頭  
を蓄へて、眞逆の變に備へると云ふ颯であつた。併し何と云つても泰平の當時、  
屠龍の術あると雖も、如何せん是を施すの所がない、随つて、自ら進む道もない  
彼は心ならずも三十餘歳の時、

「彌兵衛、何の才藝もおざりませねど、聊かながら、書道の心得これあります  
れば、何卒、此の道によつて、御採用下されまするやう」

と、殿に願ひを上げた、時の君侯内匠頭長直は、士を好んで才を愛せられた人  
であつたから、直ちに此の願を聞届けられ、其の右筆にと擧げ用ひられた。斯く  
して暫くの間、何の爲す事もなく日を過し居つた所、一日彼に何やらん執筆を命



せられた。固より書道を以て採用を願ふたほどであるから、直様筆とつて用を果すかと思ふたに、是は如何なこと、額を撫で、後込をした彌兵衛、

「實は、其の何で……拙者、誠に無筆でおざつて、御用に立つほどの手を持ちませぬで……」

筆もとらずに、額を撫でる許り、是を聞答めた御右筆頭は、此の横着者がと云はぬばかりの顔をして、

「ナニ、無筆でおざると、これは怪しからぬ、書道を申立て、御登庸に預りながら、今更其の手を持たぬとは、近頃以て甚だ其の意を得ぬ」

と詰つた、彌兵衛はますます、恐縮して、

「如何に泰平の御代とは申しながら、何一つ出来すことなく、御奉公も碌々勤めず、御扶持を頂戴いたすこと、先祖に對しても相濟まぬと存じ、實は出来もいたさぬ書道を申立つて、御右筆の末席を穢し、上を欺き奉る段、誠に早、

何とも申譯おざらぬ」

重々恐入つたのである。しかし、其の實は、決して無筆でも悪筆でもないのだが、彼の質直なる性情から、悪く言へば一種の變屈だが其の性質から、何うにも斯道の心得があるぞと云つて、自ら烏辭がましく筆を執るは、彼の爲し得ぬ所であつたからである。

彼が、決して悪筆でも何でもないと云ふ證據は、今現に泉岳寺にある、刷毛屋の看板を見ても分る、中央に「京」と書いた一大字、右に「上のはけ」左に「色々おろし、下に「彌兵衛」と書いた其の達筆、なかく、以て悪筆どころの沙汰ではない、斯う云ふ風な性質であつたから、長直公も深く其の淡泊を喜ばれて、前よりは一層目を掛けられたと云ふ事である。彼は又、平素節儉を旨として、當時元祿時代の奢侈になじまず、自家の愛用する乗馬の如きも、絶えて人まかせにするやうな事はなく、何時も手づから水を浴はせ、妻女には其の食を炊がせたと云



ふ。此の一事によつても、其の人の嗜は、歴々として目に睹るやうであらう。此の彌兵衛に、一人の男子と一人の女子とがあつた。其の男子は、名を彌一兵衛と云つて、生れついでに美少年、所謂白面青顔紅耳朱唇の少年であつたから、彌兵衛の喜びは人一倍、加ふるに、伶俐の性質であつたから、まだ成童に達せぬ中、はやくも文武兩道に秀でた一藩中の譽められ者となつたので、兩親の喜びは並一通のものではなかつた。來る人毎に忤の自慢で持切りの有様であつた。當時、彌兵衛が親類の者の所へ送つた書面の中に、

我等男子は彌一兵衛一人にて、殊に惻愾に生れつき、第一我等夫婦の申す事一度も背きたる事ござなく、其の上、諸藝器用にて、家中の者共も、親よりは拔群に生れ増したると、在所までの評判、旦那もよく聞き入り居られ候と、沙汰もこれあり、彌一兵衛殊の外成人いたし、我等よりせいも高くなり、おとなしく候故、十二月十四日に元服いたさせ、彌兵衛より一倍大人にも成り候やう

にと、祝申し候ひつゝ……」

とあるのを見ても、如何に鍾愛したかが解る。所が、此の彌一兵衛が母方の者で、本多喜平次と云ふ浪人があつた、此奴、素行が修まらないので、近親にも見放されて居つたが、遂々彌兵衛の家へ轉がりこんで厄介になることゝなつた。始めの中こそ、喜平次も神妙に身を慎んで居つたが、狎るるに従ひ、次第に持つて生れた地金を出して、堀部一家を困らすことも度々であつた。然るに、彌一兵衛が方に十五歳、花も耻らふ其の姿に、何時か思ひを通はし、つけつ廻しつ、口説き立つて、我が意に従はせやうとした、男色は當時の流行であつたから、好色者の喜平次、頻りと心を碎いて、彌一兵衛を何うにかして、自分に靡かせやうとしたが、少年でこそあれ彌兵衛の忤彌一兵衛だ、父に劣らぬ氣概の男兒であるから、是を苦々しき事に思ひ、折を見て一發肘鐵砲、強薬の玉を込めて散々に耻かしめたから、流石の喜平次思ひを達し得ず、何うにも斯うにも其處に居られなく



なつた。ところが、適はぬ戀の意趣ばらしと云ふ奴で、此の喜平次め深くも是を怨み可愛さあまつて憎さが百倍の譬に洩れず、何うで此家を退くなら、行きがけの駄賃に彌一兵衛もと、或る夜のこと、彌一兵衛が机に向ひ、何やら頻に讀書に耽つて居る隙を窺つて、大刀に反を打たせ、物をも言はず、理不盡にも右の肩先から乳の下かけて、發止、袈裟がけに切り付けた、普通大抵の者ならば、キヤツと一聲其の儘其處に倒れ伏すのであらうが氣丈の彌一兵衛、

「何をツ、無禮者ツ」

と云ひさま、傍の脇差抜く手も見せず、切られながらに、横に振り薙つた小太刀の刃は、スパーリ喜平次が右の腕を打ち落とし、返す刀に褪のあたり、是また薄削ながらも斬りつけたが、何を云ふにも始めの痛手に堪り得ず、其の場にガバと打ち臥した。此の物音に驚き飛び込んで來つた父の彌兵衛、見れば四邊は一面の唐紅、我子の彌一兵衛は、可哀や肩口から滾々として、迸り出づる血汐を浴

びて無言の最後、思はず茫然として佇む折から右の腕をば切り落されて、十方に暮れた喜平次、逸早くも中庭へ飛び下つて逃げんとしたる有様に、怒氣心頭を發した彌兵衛金丸。

「己れ狼藉者めツ」

云ふより早く、續いて庭へ飛んで降り、苦もなく喜平次をば取つて押へて、三刀まで止めを刺し、其の場を去らせず成敗して呉れたが、我子彌一兵衛の玉の緒は、歸すに由なく可惜ら花の十五歳を一期として、あへなくも戀の妬刀に命を縮めて了つた。

焼野の雉子、夜の鶴、何れか子を思はぬ親はないが、たつた一人の男の子をば、それも人並み勝れた器量者の彌一兵衛を、空しく人手にかけて失うた彌兵衛金丸は、暫くが間は茫として氣の抜けたやう、何物も手につかず、鬱々として月日を過す中、ゆくりなくも高田の馬場に於て、一場の慘憺たる果合は、此の彌兵衛金



丸に、安兵衛武庸なる豪傑を、其の花婿として引き合はせたのであつた。此所に於て、中山安兵衛をば、自家の養嗣子となし君侯の許しを得て、其の役を是に譲り、自分は江戸御留守居役の職にあつて、主君内匠頭長矩の御用を務めて居た。然るに元祿の十四年三月十四日の騒動、お家非常の大變となつて、一藩は離散するの運命に立ち到つた。そこで彌兵衛金丸は、養子安兵衛武庸と共に義黨の一味に加はつて、千辛萬苦、具さに其の苦みを嘗めて、翌年の十五年十二月十四日、いよく時節到来、警吉良家へ復讐のため討入するの段となつた。是より先、討入の時日が確定するや、意氣衝天の概ある彌兵衛老人は、

「我等今は年こそ老いたれ、其の場に臨んでは、何條、若者共に後を取るべき」とばかり勇み立つたが、十三日の夜來より降り始めた大雪に、たいさへ氣の短かい老人の、愈々氣を焦ち、

「此の分では、明晩の討入りは容易であるまい、はて、如何したら宜からんか

しら、開を破つて這入るか、屋根を乗り越して押入るべきか」

など、獨り心を痛めつゝ、其の夜は其の儘枕に就いた、所が不思議なことに、夢の境を辿りつゝあつた彌兵衛老人が、思はずも

雪霽れて心に適ふ朝哉

と云ふ一句を獲たので、早速雨戸を打開いて外面を窺つたところ、往き交ふ大路小路の巷こそ一面の銀世界にはなつたれ、曉の空は次第々に晴れ渡つて、はては何時しか日の光さへ、射し添へ來つたので、

「扱は靈夢を蒙つたるか、あな有難し々々々、此の分ならば、今宵の勝算疑なし」

と、同志の士に斯々の次第と告げ知らせ、他處ながら其の勇氣を鼓舞した。其の中に、日も暮れ果て來たので、今宵を名残の酒宴ぞと、打ち集ふ一黨の諸士と共に、幾杯かの酒をあほりつけたので、流石の彌兵衛老人も、頻りと睡氣を催



した。そこで、

「まだ時刻も早し、且つは、討入の場所も程近いことではあるしする故、一寸、一休み致すほどに、時刻が迫つたなら、起して呉れい」

と云ひながら、腕を枕に大鼾かいて、今少し後には、命を的に斬り合ふのも知らず顔、グウ／＼夢現の境に辿り入つたのであつた。既にして、早時刻も迫つたので、彌兵衛の甥佐藤城右衛門、堀部九十郎の兩人

「最早、刻限も好いほどでおざれば、お目覚めなされては如何でおざるか、伯父上、伯父上」

と枕邊に寄つて呼び起した、と、彌兵衛、ムツクと起き上がつて、用意の支度を整へ、豫て研ぎ上げ置いたる長槍を杖に、

「さらば行かうかのう」

と云ひさま、槍とり直して一扱、二扱、リュウ／＼と扱き見てあるに、傍に居

つた娘の幸女、

「父上、今宵は室内の勝負と承りますれば短槍の方、かへつて御便利のやうに伺ひ置きましてござりまするが……」

と注意した、是を聞いた彌兵衛老人、

「オ、さうぢやつたく、流石は拙者の娘だけある、よく言うて呉れた」

と喜びつゝも鈍とつて、鐔のところより柄を切り取ること數尺、リュウと扱いてトンと一突き、地面を突き鳴し見て、

「鐔を箆めてくりやれ」

と、城右衛門に命じて削入れさせ、二度三度突き狙らしつゝ、

「ウム、これで結構々々」

と、快然たる笑ひを後に、降り積つた雪明りの中を威風颯々として一黨の後追うたのである。斯くて勇氣勃勃、本所松坂町なる吉良邸へ乗込み、血氣の士に劣



らぬ働きをして、首尾よくも本懐成就をなし、一黨の諸士と共に高輪泉岳寺へ引き揚げた。此所に於て、上野介の首級を亡君内匠頭の墓前に供へ復讐の事を終つて後、一同の者は本堂の方へと退いたが後に彌兵衛只一人、其の場に残り止まつて、ドツカとばかり地に伏しざま涙と共に生ける人に物言ふ如く、彌兵衛金丸、墓石に取りついて泣啣つたといふ。さるほどに一同の諸士、公議の沙汰に従つて一旦仙石伯耆守役宅へと引き揚げた上、細川、松平、毛利及び水野の四家へ人敷を分つて御預けといふことになり、彌兵衛金丸は、大石内藏介、吉田忠左衛門等十六人の人々と同じく、細川越中守屋敷へ引取られた。此の間に於ける一黨の様子如何と云ふに、皆綽々として元氣横溢、洒々落落たるものがあつたといふ。中にも堀部彌兵衛老人は、七十有餘の高齡ではあつたけれど、其の元氣おさく、壯年の者に劣らず、殊に本望を首尾よく遂げた上のこと故、機嫌の好いこと此の上もなく、日々串戯を云つては人々の腹の皮を擦らして居つたといふ事である。

夜になると、此の老人時々夢中に「鋭ッ、鋭ッ」と箭聲を發して、傍の人々の夢を驚かすこと度々であつたとか。兎角する間に翌年二月四日、いよく切腹といふことに定つた時、彌兵衛老人が大石内藏介良雄に向ひ、「如何に太夫、今日我々一同の者何れも切腹と事定つておざるが、それについて他の三家へ御預けに相成つたる人々の覺悟のほどは如何なものでおざらうか、拙者今となつて何も思ひ残すことおざらぬが、唯それのみが心懸りでおざる」「イヤ御老人、それは御心配には及ばぬことでおざるよ、一黨の中には、さる臆病者はなき筈故、何もお氣遣ひめさることはおざるまい、とは云へ、拙者の悴主税が覺悟の程こそ知りたきものでおざるが、御老人如何でおざらうか」「イヤ、それは大丈夫でおざる、他の人達のほどこそ心許なけれ、主税殿には決して然る懸念はおはさぬ、貴殿の前ではおざるが、主税殿の御切腹は反つて貴殿よりもお美事でおざらうと拙者存する」



と遠慮のない老人だから、自分の思つた通りに云つて了ふ、大石も然うあれば結構だがと、一黨の統領と最年長の彌兵衛老人とが死ぬ際までも義徒一同の身上を思ふたとは、無理ならぬことである。斯くて互に是までの勞苦を構ひつゝ、堀部彌兵衛金丸は米良市右衛門の介錯にて、七十七歳を今世の名残り、美事老の皺腹搔ツ切つて相果た、其の法號は、

双毛知劍信士

一基の墓に刻まれて、泉岳寺境内の松籟閑雅な所、今猶弔ふ人の跡を絶たず。

間 喜兵衛光延

間 十次郎光興

間喜兵衛光延の父は、同苗左兵衛といつて近江の人、遠く其の地の名族蒲生氏から出でた由緒ある家柄であつたが、故あつて人を殺し、仇を避けて赤穂に來り

住んで居つた。時の藩侯内匠頭長直は、其の才能ある所を知つて、遂に家臣の列に加へられた。其の子の喜兵衛、又謹直の故を以て人に知られ、早くよりして内匠頭長直に事へ、祿百石を給せられて馬廻り役を勤め居つた。彼は深沈寡黙、妄りに人と談笑するやうなことがなかつたから、卒然として彼に對する人は、其の無口、寧ろ木強漢然たるに呆れるほどであつた、しかし其の心といへば、實に毅然として犯すべからざるの概ある、立派な武士であつたのである。さればこそ凶變以來、一黨の人々なら、彼の原惣右衛門、堀部彌兵衛等と同じく、老成を以て信頼せられ居つたのだ、當時彼れは六十路の坂を越えた老齡であつたにも拘らず、其の元氣は壯者を凌駕するの趣あつた所、堀部彌兵衛と好一對であつたといふ。

十五年の十月、彼は原、岡島、貝賀等の同志の士と共に京都を發し、同月十七日、江戸表に着府するや、直ちに柚莊喜齋と變稱して町醫を開業した、もとより



藪井竹庵先生たることは確かである。

其の子の十次郎光興、是亦忠奮義慨の若武者であつたから、父が今六旬に餘る老軀を提げて國難に死せんとするのを見ては、何條黙して見過し得べき、忠義の血は彼にも漲つて居る、乃ち父に従つて死盟を誓ひ、始めより終りまで終始一貫よく其の去就を共にした、當時彼は未だ二十四歳の壯年であつたが、文武兩道に通じ居つた一個名譽の武士であつた。其の武としては、彼の有名な劍客堀内源太左衛門正春について劍を學び、文としては一代の名流細井廣澤と交を結んで居つたのでも知れる、所謂、有武備者、必有文事だ。

彼は父に先だつこと一箇月、其の年の九月七日といふに、千馬三郎兵衛等の人々と共に江戸へ下り、柚莊十次郎と稱して、専ら敵情偵察の任に當つて居た。時には柚莊伴七、或は町人の重助、など、名乗つたこともあつたといふことである。

一説によれば、彼は其の弟新六光風と一致して、吉良家の附近を賣行商に身をやつして其の動靜を窺つて居たともいふ、勿論當時に於ては、新六の勘當の許されて居たことはいふまでもない。

斯くていよく討入と事定つた夕、父の喜兵衛光延は、當時春秋積つて六十八歳の老齡であつたにも拘らず、矍鑠として結束姿も凛々しく、短槍を手にして威風凜凜然壯者の陣頭に突き進んだ其の武者振は、堀部彌兵衛と共に將に一對の美事さであつたといふ、其の槍の柄には、

都鳥いざ言とはん武士の

恥ある世とは知るや知らずや

の一首を書きつけたる短冊を結びつけあつたる雄心、既に敵膽を呑んで居るではないか。

さるほどに敵營深く突き進んだる一黨は此處彼處に劍の及音物凄くも戰鬪を開



始するや、喜兵衛光延亦槍を引きしごいて、一敵を美ン事突き伏せた。

其の子の十次郎光興も、奮戦力闘、父に劣らぬ働きをして散々に敵を駆け惱ましたる果、當の仇たる上野介に初槍をつけた其の幸運さ。

敵の見當らぬに一黨失望落膽したる折から吉田忠左衛門の聲として、

「人々お出會ひめされ、此の裏に人聲がいたす」

といはれて真先に馳せつけた十次郎、味方の一人に戸をば打破られて絶體絶命、中より斬つて出でたる敵の二人を、三村次郎左衛門早速に討つて果す其の隙に、リユー／＼扱いた槍の穂先に總身の力を籠めて、光興が鋭ツとばかりに突き上げた最後の一敵こそ、此の日頃、家を忘れ身を忘れてまで、思ひに思つた上野介義央であつたことよ。

一黨は嘻し泣きに泣いた、泣いてそして其の首は十次郎に擧げさせた、間親子は一門の名譽、一家の譽と狂せんばかりに喜んだ。

其の快舉斷行の後、彼れ十次郎光興は、平生深交ある細井廣澤に、紀念として兜頭巾を贈つて、以て身後の遺品としたといふ。

既にして其の四家に御預となるや、父の喜兵衛は細川家に、子の十次郎は水野家にそれ／＼相別れることゝなつた。

さるにしてもいつに變らぬは喜兵衛光延であつた、常に資性謹厚、一日細川家の堀内傳右衛門が御預となつた義徒一同を音なうと、

「御覽めされ、喜兵衛老人ほど律義な仁が世間におざらうか、毎時の時でも話もされず、人の後ろにばかり引屈んで彼の通りにして居られる」

と若い人々は遠慮がないから斯ういつて笑ひ興じた、すると傳右衛門が、

「如何にも左様、其の律義が顯はれたりやこそ、此度の御一舉に、上野介殿御首級を十次郎殿が擧げられたのでおざらう、誠に武士の冥加に協はれた御事、是と申すも、平素御老人が御律義のいたす所、さぞ／＼御満足でおざりませう」



と稱揚した、處が喜兵衛老人、たゞ莞爾として一言も物言はず、叮嚀に一禮したばかりであつたといふ、何處までも深沈寡言の老人だ。其のいよく切腹といふ前日、同情ある細川家の某といふものが、死後の依頼もあらばと尋ねたに、彼は辭世一首、

草枕むすぶ假寝の夢さめて

常世に歸る春の曙

と記し認めて示したざり、相も變らず無言のまゝに莞爾と微笑を浮べたのみだつたといふことだ。其の介錯人は栗屋平右衛門、法號は「及泉如劍信士」で行年六十九歳。

子の十次郎光興は、又青山武助の介錯にて二十有六の短い生涯を終へた、其の法號は「及澤藏劍信士」

父子合せて三人、喜兵衛、十次郎及び新六の父子兄弟三人が、俱に共に大義に

與つたといふのは、一黨中たゞ此の間一家あるのみである。

吉田忠左衛門兼亮

一黨の統領大石内藏介良雄に次いで、第二に指を屈せねばならぬのは、事實上の副統領吉田忠左衛門兼亮である、此の人の家は赤穂の世臣であつて、身分をいへば足輕頭兼郡奉行、食祿はと問へば二百石、實に番頭の列にも入らなかつたが、忠左衛門人となり、軀幹魁梧にして、彊敏人に絶し、武藝に達し兵法に通じ、兼て文學の嗜もあつた、其の言語の明晰にして、辭令に巧なることは、夙に一藩の稱讚する所であつた。

一説には、忠左衛門もと丹波の多紀郡笹山の城主、青山下野守に事へたともいつてある、で、其の赤穂に更め事へた理由は、當時下野守の家老に横山監物といふものがゐた。すると茲に彼の京都三條通りに住居する骨董家で、橋本屋嘉平と



いふ者がお出入であつて、折節は種々の骨董物を持つて来ては、下野守の目に入る。或る時、此の嘉平が監物の處へやつて来て、

「さて旦那様、暫らく御無沙汰をいたして居りましたが、當年は殿様がお國年で居らつしやる、斯ういふ品が出ましたが、お上へ一つお周旋を願ひたいが如何でございませう、就きましては、お値段が是々でございませう、之がお上へ納まりますると、失禮ながら旦那様にはだけ差上げますので、何分どうか一つお骨折を願ひます」

といふので、監物がそれを取上げて見ると、小栗宗丹が書いた掛物、それに茶器なんかで、なか／＼の物らしい、それで値が安い、殊には是を首尾よく殿へ納めれば、自分の懐中へ金が這入る、と斯う思つたから根が宜くない監物、イヤどうも大喜びで、

「宜しく、承知いたした、早速上へ申上げてやる、暫らく控えてゐるやう」

と、そこで嘉平を宿へ下げて置いて、直ぐに殿の御前へ出で、監物奴、金になるかならないかといふ所だから、辯に任せて申上げた。すると矢張り、監物の所へ不斷出入りをしては、まアお髻の塵を拂つて居る内山右内といふ者がある、之も側から共々に、

「誠に是は何うも結構な品、それに値段が大層安うおざりますれば、お求め置きなされては如何でおざります、又探すと申しても、餘り見當りません所の珍品で……」

とさも珍らしさうに持掛けるから、何にも知らぬ下野守、

「ア、左様か、然らば買置いて遣はせ」といふことになつた。監物大きに喜んで、先づ之で一杯飲めると、酷い奴があつたもので……。

處へ御前に伺候したのが吉田忠左衛門、



「オ、宜い折柄に忠左衛門罷り出でた、是を見い、只今監物右内の兩人が申したによつて、求め置く事にいたしたが、何んと此の小栗宗丹の一軸、又貞宗の一刀及び茶入、誠に結構な品ぢやがなア、それに値ではない、又探すと申しても餘り見當らん珍品ぢや」  
殿様は何にも知らないから、監物や右内が言つた通りいつてゐる。

「拜見仕る」

忠左衛門前へ出て一々拜見をして居たが、眉を擡めてゐて賞めない、大抵の人ならば、斯ういふものを見ると、殊には殿の前だから、

「イヤ是は結構な焼でおざりまする」

とか

「珍らしい模様で……」

とか何とか賞めるのだが、忠左衛門好いとも悪いともいはない、殿も氣になる

から

「コレ、忠左衛門、如何なものぢや宗丹の筆、又貞宗の一刀、格別の出来ぢ

やと思ふが……」

と賞めて貰はふと思ふから斯ういふと、此方は忠左衛門、

「ハ、ツ、恐れながら忠左衛門、申上げまする、拙者考へでは、此の宗丹は實物とは存じません、是は確とお取調べになつた上お買上然るべく、萬々一贋物をお買上げになれば、却つて後の笑ひを招きまする基、殊に此の貞宗の一刀、是とても拙者拜見をいたします所では、チトどうも眼の届き兼ねます所がおざりまする、宜しく是は本阿彌へお掛け遊ばし、御吟味の上お買上げ然るべく……」

「オ、左様か、其の方は豫て鑑定巧者と承知いたし居るが、其の方の鑑定に合點いかんとあれば、早々吟味いたすであらう……、コレ、監物、斯様な次



第故、宜く〜取調べるやう」

「ハ、ツ」

餘計な事を忠左衛門奴、喋舌つたなと思つたが仕方がない、そこで御前を退つて、橋本屋嘉平を呼んで、

「さて斯う〜いふ次第だが、是は何ういふものだ、實く貴様が確と受合ふか」

「へエ、一體何誰が左様な事を仰しやるので……」

「當家の吉田忠左衛門が申すのだ」

「へ、一、吉田様が、成るほど剛い」

「何が剛い」

「何が剛いと仰しやつて、之を何うも怪しいといふのは、實以て恐れ入つた次第、是は眞物ではございません」

「ナニ眞物ではないと」

「マア貴所一ツ考へて御覽じろ、之が實物であつた日には、なか〜申上げた値打ちやア買へるものぢやございません、併し是は中々よく出来て居ります賈物でございますものですから、まア私がお上へお買上げを願はふと思ひましたので、第一是が眞物であつた日には、其様に貴所方へ、お禮の上げられる譯がございません、イヤ實く吉田様は剛い……」

「イヤ此奴どうも怪からん奴だ、然らば其の方は我々へ斯様なものを周旋いたさせて、煮湯を呑ませんといふ考へだな、イヤ不埒な奴だ」

「そんなに怒つちやアいけません、貴所方だつて斯様ことをするのは一度や二度ぢやアございますまい、毎度のことなら……」

「汝れツ、我々を嘲弄いたすか」

「へ、なに嘲弄いたすなんて、其様次第ぢやアございませんがな、マアさういふ譯なら此の品は頂いて歸ります、へい左様なら……」



酷い奴があつたもので、其の品々を持つて橋本屋は京都へ歸つてしまつた。後  
下野守が是を聞いて、いや忠左衛門は天晴れなもの、不埒な奴は監物であると、  
或る時是を散々にたしなめられた、すると監物の奴め、自分の悪いことを棚に上  
げ、斯うなつたのも忠左衛門故だと、非常に是を憎み出して、折もあらば此の腹  
癒をしてやらんと狙つてゐる、其の折も折、召使ひの女と若黨の吉右衛門とが不  
義をした、不義はお家の禁制、重ねて置いて四つにすべきを、忠左衛門が情を以  
て二人の命を助けて、逃がしやつたといふことが知れた、是は好い事が耳に入つ  
たぞとばかり横山監物は、

「イヤどうも吉田は不埒な奴ぢや、御家中の若侍を集めて、軍學の指南をい  
たす身でありながら、若黨と女中が不義をしたのを助けて逃がした、どうも彼  
れではお家の掟が亂れる、忠左衛門といふ奴は不届きな奴ぢや」  
と、遇ふ人毎に噂さしたから、だん／＼とそれが擴がる、それも一人や二人の

所でないから、忽ちの中に一番中へ噂されるやうになつてしまつた。始  
めの中は、下野守も忠左衛門を信じて居るから、眞とは思はなかつたが、三度に  
して市をなすの通り、遂々忠左衛門、丹波の笹山を浪人することゝなつた。處が  
幸ひなことには、或る人の傳手を求めて、それから淺野家へ事へることになつた  
ので、茲に忠左衛門兼亮、二百石を頂いて足輕頭兼郡奉行を勤むるの身となつ  
たといふ、二説就れを眞とするかは茲にいふまでもなからう。斯くて元祿十四年  
三月、主家凶變に當つて國許へ第一番の注進萱野三平、續いて二番の注進と、次  
第に赤穂へ乗り込み來るに國表の騒動一方ならず、城代大石内藏介急に一藩の士  
を召集して圖議する所あつた。既にして議は一變し、再變して遂に城明渡しと事  
極り大目附荒木十左衛門、榊原采女の兩人出張に及んで、播州龍野の城主脇坂  
淡路守は大手鷹取峠より四千餘人を率いて繰り込み、備中足守の城主木下肥後守  
は、是亦二千八百の同勢にて搦手より乗込むといふので、赤穂の城中城外は今



にも合戦始まらんず有様。すると茲に讃岐の高松藩中で竹井金左衛門といふ剛の者があつた、間諜となつて赤穂城中に入り込み、日々姿をやつしては大勢の人足どもと一緒に立ち働いて、城の備、乃至其の人數などを探索しつつあつた。處が一日、足輕頭の吉田忠左衛門が、其の部下の一隊を率ゐて、巡見に來たので、

「ソレ御郡代がお出でなすつた、お役人様がいらしたつた」

といふと、人足一同が其の處へ頭を下げる、金左衛門も同じやうに頭を下げてゐる、と忽ち慧眼の忠左衛門、ジロリ一瞥を呉れたかと思ふと、

「ソレ、夫なる奴は胡論の奴ぢや、召捕れッ」

と部下に命じたので、心得たと組下の足輕どもがグル／＼と其の周圍を取り巻いた。サア竹井金左衛門驚いた、武士として繩を掛けられるといふのは、此の上もない耻辱だから、慌たしく忠左衛門の前へバタ／＼と走せ寄りざま、大地へピツタリ兩手を支へ、

「暫く、暫く御待ち下され、手前ことは如何にも御疑の通り實は隣國より入り込みましたる間諜の一人でおざるが、御眼力のほど恐れ入つておざります、併しながら、既に斯く見顯されたる上は、拙者の運命も盡き果てゝおざる、願はくば此の上の御慈悲に、武士の情、繩目の辱をば御免下されて切腹いたすべき場所を、何處なりとも御借し下されば忝じけなう存する」

と、流石は竹井金左衛門、少しも悪びれた様子なく申し出でた。忠左衛門は之を聞いて笑爾と打笑み、

「さては左様でござつたか、イヤ天晴れな御一言、其許も拙者も、御同様に主人の爲めにいたすこと、奉公に變つた處はおざらぬ、決して御心配御無用、拙者も主人のために斯く城中を見巡りいたす者でおざるが主人内匠頭、江戸表に於て御切腹に相成り、今日にては命を何人に受けるといふ事もおざらん、只受城使の御來臨をお待ち受けいたすのみ、萬事滞りなく御引渡し相濟む上は、腹



搔つ切つて相果つる所存でおざる、貴殿は又、主人の爲めに穩密として當城へ  
お出でなさる、御辛勞の段お察し申すでおざる、是が我等一同、公議の軍勢を  
相手に一戦いたす心得でおざらば、決して當城内をお見せ申すこと罷りなら  
んが、右様の次第故、何も祕密を守るにも及び申すまい、寧ろ貴殿のお望を協  
へて進めるほどに、御遠慮なく手前の跡に御跟きなされ、御案内いたすでおざ  
らう」

「ハ、ツ、それは千萬忝じけなき次第、御芳志の段、何ともお禮の申しやうも  
おざらん」

と、金左衛門大きに喜び、安心をして立上れば、吉田忠左衛門先に立つて、此  
處は本丸、此處は二の丸と、一々指點して残る隈なくスツかり見せた、で金左衛  
門が、

「誠に有難き仕合せ、就ては卒爾ながら貴殿の御姓名は何と仰せられまするか、

何卒御尊名のほど、承知いたしたくおざりまする」

と、彼は感謝の意を湛へて申し出でた。すると是を聞いた忠左衛門は頭を振り、  
「イヤ是はシタリ以ての外、事を仰せられる、拙者貴殿の御辛勞をお察し申せ  
ばこそ、御案内いたして城中をお見せ申しもいたしたなれど、何も拙者の姓名  
など、お尋ねには及ばぬ事、又遠からず切腹をいたす身の、姓名などは疾うに  
捨てしまつて名乗る名もおざらん、サ、長く城中にをられてはお手前のため、  
宜うおざるまい、既に御望も達せられた事でおざらうから、是にてお別れ申  
す」

と、自身其の人を城門まで送り来て別れを告げた。此の事後に至つて、吉田忠  
左衛門なることが相分つたので、彼が寛仁度量の大、廣く人の欽慕する所となつ  
た。此の一事を以て見ても、其の人が一黨から隱然副統領として信賴せられたる  
斤量が知れるであらう。



さるほどに、城明渡しも無事相済んだので一藩の士ことごとく一同に赤穂を立退くことになり、内藏介は山科へ來つて足を留めるといふことになつた。すると先に江戸へ下つた連中から、どうか一日も早く復讐の一事を決行したいから早々大夫内藏介に御下向あるやうと、若い人たちのことだから氣が早い、頻りと急ぎ立てゝ來る、けれども内藏介は、まだ時期が早い、もう少しの所と思ふが、若い人たちの事ゆるゑ、又何んな無謀な事をしないと限らない、よつて此の若い人た

ちを制へて行くには、吉田忠左衛門に頼むより他ないといふので、  
「誠に御苦勞ながら、尊公江戸表へ立ち越えられて、若い人達をお抑へ下さるまいかと、内藏介からの頼み、忠左衛門聞いて、

「委細承知仕つておざる、併しながら拙者熟々相考へるに、江戸表の同志が、さ程までに思ひ詰められてこれあるものを、唯一圖に取り鎮めんこと、なかなか以て容易のことではあるまじく、さらば其の以前に先づ當所同志を集められ

たる上、篤と協議を相纏められて、多數の意向はこれ此の通りにおざればと申し陳すれば、江戸表の衆も納得いたさるゝでおざらうかと愚考しておざるが、如何なものでおざりませうや」  
「成るほど、御道理なる御意見、さらば當方同盟の衆を會して、それを取極めるでおざらう」

と、乃ち山科の會議が開かれて、復讐の一擧は、大夫のお見込みに任せるといふ事になつたので、茲に吉田忠左衛門、内藏介の名代として關東急進一派の者を鎮撫せんと下向の途に就いた。

是より前のことである、赤穂侯の祖、内匠頭長直の時に、近藤三郎左衛門といふ藩士があつた、兵法を小幡勘兵衛景憲に學んで、其の蘊奥を極め、斯の道を以て赤穂侯に事へ、荊屋の城は實に此の人の繩張に成つたほどあつて、關西の士人にして兵法を修める者は、大半其の門下を集つた位であつた。然るに内匠頭長直



の世となつて、其の子近藤源八家學を嗣いで門戸を張るに及び、忠左衛門も是について其の教を受けて居た。處が主家の凶變、突如として起り、主人は切腹、お家は斷絶、一藩は離散するといふ運命に至るや、彼れ源八は父に背つかぬ下劣の男で、大野九郎兵衛等と一緒になつて金儲けのみを心掛けた白痴者であつた。時に忠左衛門は年六十一、もう宜い加減に頑固親爺の名を受ける年頃である、で、其の年齢といひ、場合といひ、殊には源八が下劣さといひ、何うしたつて大概の人ならば、唾引ッ掛けて其の教なんぞ受けるものではないが、思慮優れた忠左衛門のことゝて、

「自分には爲さうと思ふ所がある、源八の人物如何の如きは、暫く問ふ所ではない、たゞ斯の道を習得さへすれば宜いのだ」といつて只一人、止まつて源八に就き、其の未だ習ひ終らぬ所を學んでしまひ、然る後始めて其の門を辭したといふ。是等に徴しても、忠左衛門が復讐の決意あ

つたことは明かである。而して又、忠左衛門が思慮卓越であつたことも知れる。彼は又、なか／＼の敬神家であつた、其の京都滞在中、恰も菅公の八百年祭に際會した。それで忠左衛門は一七日が間北野の天満宮に日參し、至誠をこめて立願する所があつた、其の折社頭に捧げた歌に「梅」及び「松」といふ題のもとにかきくらし雪ふりつもる山里も

垣ねの梅は春をわすれず  
去年今年年を重ねてさく梅も

わきて匂の深き春かな  
百年の敷を重ねて若緑

猶老松の千代や經ぬらん  
花咲かぬ里はあれどもあしびきの  
山には春の松ぞ色こき



其の文雅、想ふべきではないか、殊に其の關東下向の途次、行く／＼到る處の山川を詠じては吟眸を留めた。

逢坂にて

九重の霞を分けて出る日の

曇らぬ御代にあふ阪の關

小夜の中山にて

夜をこめて越行く旅の空なれや

東雲ちかし小夜の中山

又

ながらへば命ともなき夢の世に

越ゆるやなごりさ夜の中山

薩垂山を越ゆるとて

われだにも三保の松原富士の雪

こゝろや空にかゝる白くも

清見關

天の原霞も晴れて清見瀉

月をとよめよ波の關守

實に風流なものである、これをこそ英雄の胸中閑日月ありといふべしだ。

既にして三月五日江戸表到着、早速在府の同志達に此の由を通知し、越えて三日即ち同月八日、急進派の領袖堀部父子及び奥田父子等に會合して、内藏介の意のある所を知らしめ、且つ一黨と共に進退して期の到るを待つやうにと、是等を鎮撫して遂に其の意に従はしめた。當時、忠左衛門が江戸表に來たといふ事が追々知る者によつて知られるや否や、松平豊前守、酒井伊豆守等の諸侯から、厚祿を以つて召抱へたいと申しこんで來た、勿論忠左衛門の人となりを知つて、其の



用ふべきを豫期したからである。併し彼れ忠左衛門には、復讐の大望があるから、其様な事には目もくれない、二君に事へる心がないと申し切つては、其の都度謝絶してゐた。其の關東に下向するや當初、祖父の名をかりて篠崎太郎兵衛と變稱したが、後更に田口一真と假名して、作州浪人の兵學者といふ觸込のもとに、新麴町六丁目、大野屋喜左衛門が裏店を借受けて、兵學師範の門戸を張つた。そこで大勢の同志の士が出入りをする、併し軍學の先生だといふ所から、多くの武士が出入りしても誰一人怪しむ者はない、所謂化けるに其の道を得たのである。斯くして忠左衛門は、片ツ端から同志を各處に配置する、其の中に一戸を構へる人があれば、世帯道具を買調へて送つてやるとか、家賃がないから金を借して呉れとか、やれ米がない、味噌がないとか、何だとか彼んだとか言つて來るのを、一々其れに應じて始末をしてやる、まア體の宜い、世話やきの親爺になつたのである。其の他文書の往復といひ、東西の策應といひ、皆一身に引受けてやつてゐ

た。殊に其の敵に對する監視警戒には、最も注意線密心力を盡して居た。其の中に上杉家では、何うも上野介を江戸に置いては危ないといふので、本國米澤へ近々の中に引移らせやうといふことになつた、サア大變、彼の白髮頭の狸爺奴に逃げられたら一大事、是は愈々監視を嚴重にしないで、茲に乃ち同志の士を呼び集めて、是を二組に分ち、一つを晝組、一つを夜組として、晝は晝組に命じ、種々の姿に化けさせて敵を偵察させ、夜は自分自分に夜組を率ゐて、吉良家の邊りを見巡り歩き、未だ曾て一夜たりとも是を怠つたことはなかつたといふ。是は若しも、敵が人目を避けて夜陰に乗じ、上野介を連れて米澤にでも逃げられては大變だから、餘處ながら是を見張り、萬一期かる事でも起つたら其の時はもう仕方がない、途に彼等を擁して討取つてしまはふと、扱こそ斯うした次第なのである、其の行届いたる仕方といつては、實に上杉家と吉良家とに往來する大路小路は無論の事、四辻から橋、自身番から里程距離等、仔細に是を調べ置い



た上、猶討ちかゝる手段をまでも具さに調べて、是を同志の人々に分ち置いたといふ、彼れは斯くの如く、其の心血を一黨の統率と快擧の進行とに傾注して、又他事なきがやうであつたが、彼とても身は木石でない以上、時には望郷の念を催すこともあつた、其の東の寓居にて秋に逢ひ、紅葉移ろひ、蘆散りて、雲井に名の雁が音を三更の天に聞く時、懐郷の思ひを動かす、亦血あり情あるの人として、は道理なことである、其の年の秋「古郷雁」といふ題にて、

思ひすてしゆふべなれども故郷の

たよりとや聞く初雁の聲

と詠じたのを見ても、流石に其の心事の程が想ひやられる。

既にして十月の下旬に至り、内藏介の南向となつたので、豫め其の隠家を準備して、其の人を鎌倉まで出迎へ、爾後一黨の密議は内藏介の假宅と、此の忠左衛門の寓居との二箇所にてのみ開かれることとなつた、かの有名なる起請文前書

の如き、實に彼の方寸から出たのである。斯くて江戸表にある同志の士も今は全く集つたので、更に其の人数をば四組に分ち、愈々熱心に吉良と上杉との警戒、及び當の仇たる上野介の所在様子等を探らせたが、何がさて張りに張り詰めた忠義の面々ゆるゑ、今こそあれ時orerりとばかり、或は下人に身を窺すもあれば、或は物賣り小商人に扮装つて朝晝夜の別ちなく、巧に吉良上杉兩家の邊りを彷徨つて、夜を明かすこと幾日幾夜。さるほどに時は元祿十五年師走の十四日時節到來に愈々吉良家へ討入りと決定したる時、内藏介が忠左衛門に向つていふには、

「さて吉田氏、警家の表門は大手として、斯く申す内藏介駆け向ふでおざれば貴殿は裏門を搦手としてお指圖を願ひたい」

すると忠左衛門は、

「イヤ大夫の仰せ、委細心得ておざるが、御子息主税殿もあること、何も老翁の忠左衛門が指揮いたすと申すも如何、之は主税殿を以てして頂きたい、及ば



すながら十内殿共々、其の後見いたすでおざらうから」といつて承引かぬ。そこで内藏介も仕方がないので、

「しからば不肖の悴主税を以て搦手の指揮いたさせるといたし、後見の儀は吉田小野寺兩氏にお願ひ申すでおざる」

茲で充分に手配を相定めて、各自それごとく其の處に引取つたが、扱其の夜、一黨は何れも定めの時刻即ち丑の上刻より下刻にかけ、悉く其の參集所たる本庄林町の堀部安兵衛宅、及び同三ツ目横町の杉野十平次が宅と、なほ二ツ目相生町三丁目なる神崎與五郎、前原伊助の兩人で住居して居たる其の宅との三ヶ所へと集つた。茲で豫て準備の衣類を着して今は意氣天を衝くの思ひ、正々として警家に驅け向ふたのである、忠左衛門此の夜の扮装は、一黨の統領内藏介と押並んで天晴れ目覺ましき武者振凛々しく、軍塵とつて是を身邊につけ、一黨討入の宣言書たる「淺野内匠頭家來口上書」を懐中した、斯くて去來出發といふに臨んで忠左

衛門は和歌一首

君がため思ひぞ積る白雪を

散らすは今朝の嶺の松風

と、降りつもる雪よりも猶いやまさる我が胸裡の、思ひをいざや晴らす日の、茲に來りし喜びを詠み出でたも、所詮は覺悟を極めた身の、已に是を辭世としたのである。既にして堅門一蹴、塀を乗り越え、太刀をかざして槍を引きしごくの討入となるや、裏門の方を固め居たる吉田忠左衛門、小野寺十内及び間喜兵衛等一隊の隙を窺つて、今し二人の敵がツと長屋の前に立ち現はれた、兎見るより早く十内秀和、

「御參なれ」

とばかり先に進んだ一人と渡り合へば、此方の忠左衛門兼亮、是も續く他の一



人に駆け向ひ、各々槍を捻つて戦ふこと一二合、

「オツ」

と喚いて突込む兩人が槍の至妙に、敵しかねたる對手の二人、遂に脆くも其の處に突き伏せられた。是を始めに忠左衛門、又々邸中巡警の際一人の敵と渡り合つて、美事是をも槍玉に上げた、其の働きといふものは、壯年の者といへども、猶後へに腫着たらしむるものであつたといふ。斯くて一黨首尾よく本懐を達して昔日の怨を忘れ、隊伍堂々一絲亂さず泉岳寺にと引揚ぐるや、忠左衛門及び富森助右衛門の兩人は内藏介の命により途中から大目付仙石伯耆守久尙の邸へ赴いたもとより復讐の一擧たるや、事ならざれば火を吉良の邸に放ち、猛火の裏に腹搔き切つて、其の儘先君の後を追ふべく、事なる日は、公議に訴へ出で、謹んで御公裁を仰がうとの心であつたからである。それで忠左衛門及び助右衛門の兩人が選ばれて、其の役にあたつたのである、といふのは、赤穂の一藩中で、其の

言語明晰にして、四方に使ひして君命を辱かしめぬ者は、先輩で吉田、後輩で富森と稱せられた位、よつて扱こそ斯くは其の任に選ばれたのである。

そこで兩人は即刻一黨に引分れ、各々手槍を杖つきながら、愛宕下仙石邸へと赴き、滔々懸河の辯をふるふて事の次第を陳べた、其の趣意は如何にも明白である、陳述も亦瞭然である、加ふるに使者既に禮義を守つて是を疎にするが如き行為は微塵もない。伯耆守は心中頗る感歎して、是を歎待する所なか／＼深かつたといふ、兩士、一黨の使者となつて、先づ其の名譽を發揮したといふべきである。其の仙石邸に於て、

「公儀に於かせられて御詮議中、其の方共はそれ／＼四家に御預と相成るに付き神妙に御沙汰を待ち奉るやう」

と口達された後、吉良家への討入、一黨の働き、扱は警家邸内の光景、引揚の道筋など節を追うて伯耆守が問出でられた際の如き、内藏介、忠左衛門は交る交



る應答したが、辯論實に流るゝが如く、流石に一黨の統領達であると、列座の官憲共に敬意を表されたといふ。何處までも忠左衛門は、一黨の副統領たるに耻ぢざるの人であつた、かと思ふと、彼は又なかくの輕口もやると見えた、一黨が四家に御預になつてから、忠左衛門が内藏介等と細川家にゐた頃の事である、一日彼は細川侯の家臣として名の高い堀内傳右衛門に向ひ、

「甚だ可笑しなお願ひでおざれど、拙者はお見掛け通りの通體、殊に年寄りの死骸などは一入見苦しからうと存じますれば、拙者切腹の後、幸ひ此處に持參仕つたる金子にて、白布をお買取の上、二重の大風呂敷にして四方に鉤をつけ、大坊主の死骸が見えぬやうにお包み下さるやう、御懇意にまかせ、今より御依頼いたし置きまする」

といひながら、呵々と大笑したといふことである。冗談の中にも、自ら死を見ることが何とも思はぬ様子が見えて、忠左衛門が心の中こそ想ひやられるではないか。

斯くて翌年二月四日、一黨ことごとく切腹仰せつけられて、潔よく泉下の君に見ゆることゝなつた、忠左衛門時に年齒六旬を越ゆること三、雨森清太夫が介錯の下に、芳名遂に永遠となつたのである。其の法號は、

乃仲光劍信士  
泉岳寺境内に今猶其の昔を語りつゝある。

間瀬久太夫正明

間瀬孫九郎正辰

間瀬久太夫正明は、一黨中、内藏介が左右の腕と頼まれた領袖の一人、小野寺十内秀和の従弟であつて、同時に中村勘助正辰の叔父である、彼は内匠頭長矩に事へて、大目付を勤め、祿二百石を領して居た武士である。



凶變以來、彼は醫者といふ振込みで京都に移り住んで居たが、其の内藏介から主税の身を頼まれて江戸に下るに及び、同じく醫者といふ名義で居つた、そして三橋淨貞といふ假名のもとに、新麴町四丁目に假寓して、絶えず内藏介が東下の後も、其の機務に參與して居たのである。

彼の人となりは、大目付で居たといふのでも其の大半は想像せられる、何故といふに、當時の大目付といふのは、即ち大監察のことで、其の役は一藩の畏敬する人物でなければ出来ない役であつたからである、しかし彼が多く裏面に立つて活動したため、其の名が他の人々に比して割合に表れなかつたのである、所謂椽の下の力持ち的に終つたのだ、けれども其の裏面に於ける彼の活動といふものは當時六十の坂を越えた老人としては、實に目醒しいものであつたといふ。彼は内藏介が石町の假寓に來り住んでからも、原、吉田、小野寺等の人々と共に、盛んに帷幄の裡にあつて、一舉の謀計に肺肝を砕いて居たのであつた。

其の子孫九郎正辰は、當時まだ二十一歳の青襟、部屋住の身にすぎなかつたが一門の若人、即ち小野寺十内が一子幸右衛門といひ岡野金右衛門が忘れがたみ、同苗九十郎といひ、孰れもまだ二十幾つの人々が、奮つて義盟の列に入るを見ては流石に堪へられず、加ふるに父の久太夫が老軀を提げて、一舉に盡瘁するのを見ては、最早躊躇する所はない、自ら進んで其の紅血を神文に注ぎ、以て義盟の一人となつた。

以來、彼は父と共に、京都に出で、其の活動を助けて居たが、後ちそれに先達つて江戸表に下り、三橋小一郎と變稱して、晝夜をわかつたが、警家の動靜を知るに備へて居た。俗傳には、彼が一日芝居狂言を見に行つた際、不圖したことから見物の人々二三と争ひ、遂にそれを殺害するに至つたので、父の久太夫が我から勘當の願ひを上げて、彼を放逐した。そこで彼は江戸小石川小日向水道町なる、母方の實家和田某といふ者の家に厄介になつて居るうち、彼の凶變が端なくも起つ



たので、今は身の勘當されたるをも打忘れ、内藏介がもとに飛んで行つて、同盟に加はらんことを申し出でた、内藏介も其の忠義に感じて、更ためて其の勘當を許した上、義盟につかしたといふことがあるが、これは勿論坊間に流布した一話に過ぎなからう。

それで久太夫、孫九郎の父子は、相共に快擧の當夜奮戦して、敵膽を甚く寒からしめ、以て首尾よく日頃の本懐を遂げた、後父の正明は細川邸に、子の正辰は水野家にそれぐ分ち預けられ、翌年の二月四日、父子時を同じうして泉下の人となつた、時に久太夫は六十三歳、孫九郎はまだ僅かに二十三歳の一青年にすぎなかつた。

其の正明が最後の日、細川家の近臣に向つて、

「まことに卑陋なお話しながら、此の頃少々腹下りをいたしたので、萬一御場所に於て疎忽でもいたしてはとそれのみ心掛りでおざりまする」

と、老人聊か恐縮の體で申出でた。すると近臣のものが、

「イヤそれは御念の入つたこと、決して御心配なされまするな、その旨委細承知いたしておさる」

といつたので老人大安心の體、快く生害して相果てたといふ、其の介錯人は本庄喜助といふ侍、法號を「刃譽道劍信士」といふ。

孫九郎の介錯人は、小池權六といふ人、法號は「刃太及劍信士」といふのである。

村松喜兵衛秀直

村松三太夫高直

村松喜兵衛秀直は、内匠頭長矩に事へて、二十石五人扶持を食し、其の齡六旬を越えて尙矍鑠壯者を凌ぐばかり、扶持方奉行に廣間番を兼ねたる剛毅の武士で



あつた。主家凶變の際彼は、江戸表にあつて、一圖に殿の跡を追はんものと、深く殉死の覺悟を決したが、兎にも角にも一旦は先づ國表へ下り、衆の宜しきに從はんと、一日嫡子の三太夫高直を其の膝下に呼んで、

「自分、君に事へてより今に六十年、其の御恩たるや真以て測られぬ、然るに今度の凶變によつて、殿は御憤りを残され、泉下の鬼となられた、其の臣として斯く徒らに居ること、先君へ對して不忠の至りであらうと思ふ、幸ひお國には聞えた大石太夫も居らるゝことゆゑ、おめくゝ事を此の儘に過すことはあるまいと考へる、よつて自分は是より赤穂へ赴き、太夫が心腹を聞き、併せて衆議の行く所をも知つて、此の身の進退を計らうと思ふ、就いては其方は、まだ年も若くはあるし、且つは部屋住の事ゆゑ當地に残り留つて、老いたる母に事へ孝養を勵んで呉れよ」

と云ひ聞かせた。當時三太夫高直は、生年二十五歳の血氣の若者、いまだ部屋

住の身の上であるとはいへ、君を思ふの心に變りはない、

「其の儀につきましては、父上より仰せなくとも、實は申上たく存じて居りましたる所、此の上は片時も早く御旅立ちなされて然るべきでおざりませう、併し何を申しても御老體のこと、御一人にての道中は拙者に於ても甚だ心許なうおざりますれば、是非に御供をゆるされますやう願ひ上げまする」

と色を正して願ひ出でた、けれども父の喜兵衛はいつかな是を許さず、  
「其方が供して參つたればとて、何の益もない、太夫の心底にして、自分の思ふ所と相違せねば、必ずや再び當地に戻り來るであらうゆゑ一先づ此の度は思ひ止まれ、そして老母の介抱をこそ專一にいたすやう後を宜しく頼む」

とばかり言ひ棄て、厥然立つて家を出で品川、川崎と東海道を驀地に上り去つた。斯くて神奈川まで來ると、後から、

「父上く」



と呼びながら息せき切つて來つた倅の三太夫、見るより父の喜兵衛は聲を荒ら  
げて、

「何しに參つた」

と一言の下に尤め立てた。三太夫は其の顔を怨めし氣に打守りながら、

「仰せに背くも如何と存じ、今朝ほどは一旦お別れ申しましたもの、後にて

熟々と考へ見ますれば、此度のことはお國の大事、彼の地に残つて母上に事へ

奉るは私事でおざります、三太夫部屋住とは申せ、是までに相成つたも一

つに主家の賜、弟の政右衛門を残し置きますれば、母上の心配はおざりますま

い、よつて御跡を慕ひ、是まで參つておざりますほどに、何卒御供のほど御

許し下されたうおざります」

と熱心面に表はしていふ其の言葉に、父の喜兵衛も今は是非なく、

「さまでに決心したならば、其の意に任せて共々行かふ」

と、一百有餘里の長程を遙々馳せ上つて四月の四日、無事内藏介が下に到着、  
爾後父子は會議のあるごとに出席して終に同盟に加はり、籠城、殉死、其の議決  
に毎時進退を俱にしたが、最後に城明渡し一藩離散となるや、父子は再び江戸表  
へ下ることとなり、喜兵衛秀直は荻野入道隆圓と變稱して醫者を假装し、子の三  
太夫高直は芝源助町にある磯貝十郎左衛門方に同居し、植松三太夫或は荻野十左  
衛門など、假名して、専ら警家の動靜に心を止めて居た。

此の間に三太夫は、朋輩の三村次郎左衛門包常が出入する神田柳原河岸の刀研  
竹屋喜平次光延方へ、知己になつた。然るに時期は漸く切迫して其の年の十二月  
初め、三太夫は其の所持の一刀を研に掛けんものと、次郎左衛門と同道、竹屋  
の老人を訪れた、次郎左衛門包常は、平素薪割渡世となつて此の家に入りして  
居たが、此の日には流石に姿を改めて、襤褸半天の代りに越後紬か何か然るべき  
様子をして行つたので、喜平次が店の、弟子達には誰であるか、分らなかつたも



の見える、今案内を乞はれて、

「へー何誰さままでございます」

と不審顔、次郎左衛門の薪割次郎も可笑しくなつて、

「是は〜お店の初どん、お久し振でおざるの、手前は此の間中、日々お伺ひ

いたした薪割の次郎でおざる」

驚いたのは仕事部屋に居た弟子たちだ、

「親方大變〜だ、薪割の次郎公が黒絲絨の南蠻鐵鎧を着こんで、竹屋喜平次に見参〜てんで」

煙草をのんで、毎日〜やつて来ては威勢のい、掛聲で薪を割つて行つた薪割次郎が来ないので、何うしたかと思つて考へて居た竹屋の老人、

「ナ、何をいふんだい、騒々しい、叱驚したぢやアねへか、途方もない奴だ、……ヤこれは〜次郎どんイヤサ次郎殿、お久し振りでございます、實は何時

ぞやお出でなすつたぎり、お見えになりませんので、實は何うしたことやらと御案じ申して居りました所、矢ッ張り私の推量が外れませんが、到頭お武家の化の皮を表はしましたな、マ兎も角もお上りなすつて、サ、何うぞ……植松様も何うぞお上りなすつて下さいまし」

「しからば御免蒙むる」と一間に通つた兩人、

「實は喜平次どの、浪々中は永らくお世話に相成つたが、お目がね通り拙者こと、實くは奥州二本松の藩中で、小松次郎左衛門と申すもの、聊か理由あつて主家を浪人いたし居つたが、此の度再び歸参が叶ひ申して、近々の中に國許まで引込む都合でおざるゆる、今日改めてお禮に参上いたしておざる」

「左様でございまするか、奥州二本松の御藩中で……左様でございますか、毎度どうも失禮ばかりいたし、薪次郎など、呼捨にいたし、大きに申譯のない次



第、何うか御勘辨をなすつて下さいまし」

「さて御老人、此所に一つのお願ひがある、他でもないが、此の植松どのが一腰、念入りに研いで貰ひたいといふことでおざるが御都合如何でおざらうか」

「なるほど植松様のを、宜しうございます、少し仕事かたてこんでは居りまするが、他々ならぬ植松様のお腰の物、随分念入りにいたしませうです」

といふので、次郎左衛門、三太夫の兩人、喜平次に呉れくも頼み置いて其の日は其の儘立ち別れた、

既にして十二月十二日に至り、次郎左衛門は三太夫もろとも再び訪れた、口さがなき弟子の誰彼は直ぐと是を喜平次老人に告げながら、

「親方、薪次郎さんが……」  
とつい減らず口、

「何だ此の野郎、巫山戯たことをいふな、二本松の小松次郎左衛門様だ、馬鹿

野郎め口が曲るぞ」

と叱り置いて竹屋の主人、三太夫、次郎左衛門の兩人を奥へ招じ入れた。すると次郎左衛門は口を開いて、

「先日お頼みいたし置いたるもの、研は出来たでおざらうかな、實は拙者も愈々出立が近づいたのでな……」

「成るほど、それはく、何うもお名残り惜しいことで……御依頼の品は、是れ此の通り、チャンと研上げておざりまする」

「それは頂上、一つ拜見いたさう」  
と、其の一刀を引抜き見れば、夏尙寒き氷の刃、水も滴れん其の様に、

「ヤ美事く、植松氏御覽めされ」  
と、同志の士の間柄として他人行儀はない、我がものゝやうに手から手に渡せば無口の村松三太夫も思はず此刀を眺め入つて、



「ウ……どうも美事く、斬れるでおざらうな」と何か斬りもしたい其の氣色に、

「斬れることは請合、刀が刃で研人が憚ながら此の親父、失禮ながらまだ貴郎様のお腕前は存じませぬが、大丈夫なもので、お疑もあらば一つやつて御覽なさい、彼處に並んで居る彼の肥つた野郎を斬心が宜うございませうから、一つお試しにやつて見なすつては如何で、大勢居りますから一人ぐらゐは構ひませぬて」

是を聞いた弟子は喜平次の開ッ放しに驚いた、

「親方、大變なことを仰しやいますな、肥つて居るからつてえ、冗談いつちやア困りますよ、研上げた度にやられて堪るものぢやアありません」と愚痴るのも可笑しい、

「相變らず老人の座興、面白うおざるて、さて出立前のことゝて種々の物入で

充分の御禮も出來ず、甚だ赤面の至りながら、是にて御勘辨を願ひたい」といつて次郎左衛門、一包の金子を差出した。喜平次はジロく其の顔を眺めて居たが、

「左様でございまするか、研料を下さるので」

「些少ながら如何か納めて貰ひたい」

「イヤ頂きませぬ、實の所を申せば、貴郎の御朋輩、失禮ながら植松様のお刀ゆゑ、斯う速かに研上げましたので、お大名から金の山を積んでも、眼病をいひたてゝ容易にや仕事をしねえ此の親父、此のお金を戴いちやア私の名前に關ります、御別懇の間柄だから丹精をこめて研上げたやうな次第決して水臭いとをして下さるな」

「いや然ういふ譯ではないが聊か自祝の志しで……」

「如何いたしまして、斯様なことをなされては却つて痛み入ります、如何か



是はお納めなすつて」

と流石は柳原の竹屋で名を取つた喜平次、何うしても受取らない、そこで村松三太夫の植松が口を出して、

「左様ならば當分暫くのお別れぢやに、江戸の名残りとして一杯お振舞に頂りたい、それにて三人が清くお別れ申さうではおざらぬか」と言ひ出した。

「なるほど、それは結構、至極の名案ぢや」

と次郎左衛門も合槌を打つたので、

「さらば此の上の御辭退も失禮」

と、竹屋の親父も我を折つて、大いに酒肴を取寄せ、三人鼎座して且つ飲み且つ食ひつゝ、陶然として頓て別を告げ門口へと出る。すると三太夫が見る氣もなく上を見ると、新しい確固とした庇が竹屋の店に取りつけられてある、それに桑

の腕木が一本、美事についてゐるので、酒機嫌の上に今研立の一本を腰につけて居るのだから堪らない、ムラ／＼と持前の氣が起つて、

「御主人、此の腕木を拙者に頂戴願ひたい」

と遠慮なしの三太夫、亂暴な所望をした。處が喜平次も變り者、

「宜うがす、しかし一昨日出來上つた許りで、今どうも取つて上るといふ譯には」

「イヤ取つて參るのではおざらぬ、此刀を一太刀試させて貰ひたいぢや」

「ナ、成る程、承知いたしました、宜しうございます、刀がそれで斬人が貴郎、研人が憚りながら此の喜平次、生金より堅い桑の腕木、何うかスツパリやつて下さいまし」

「イヤそれは有難い、然らば御免」

といふや否、スラリ一刀の鞘を拂つた業物、見て居た多くの弟子たちは、



「オイ、彼の武士は氣が違つたせ、彼の桑の腕木を切るといふせ」  
「馬鹿くしいや、何ほ好い刀だからつて生金より堅い桑の腕木、さう味く切れるものかい」

「ヤ、驚いたな、彼奴め薪次郎の二代目だせ、薪でも割る氣になりやアがつて折角研上げた刀、へし曲げてしまふだらうに、お目出てえ奴だなア、のつべりして居やアがる」

「親方も親方だ、一昨日出來上つた庇、若し切られたら何うするんだい、此の暮の忙しいのに、又五六日も暇をつぶさにや元の通りになりやアしねえ」

「馬鹿いふない、彼の腕木が切れて堪るものか、手品遣ひじやあるめえし」

と、各自に思ひくのことをいひながら、ワイく覗いて見て居る。すると此方は、

「サアどうかスツバリお願ひ申します」

「然らば」

と一刀を取り直した三太夫、

「鋭」

と一聲、片手撲りに一揮り揮れば、研りも研つたり、生金より堅い桑の腕木、スパーリ物の美事に切拂つた、サア大變だ、庇がミシくいひ出した。

「さて此の切味の心地好さ、これさへあれば……」

と莞爾笑つて鞘に納めた面魂、此の處竹屋の親父も聊か面喰つたが利かぬ氣の喜平次光延、是も變つて居るから堪らない、

「イヤどうも御美事く、斯うスツバリやつてお呉んなさると、私も大きに心持が宜い、まゝ有難うございました」

と喜んで居る、見て居た弟子は又驚いた、

「馬鹿くしいや、一昨日出來上つた庇を打壞されて、頻に禮をいつていやア



がる、あれだから親方はモウ老耄たといふんだ」

「さうよ、此の間の普請中は何うだい、あんなに出入りに迷惑した癖に、又や  
らなきやアならねへ」

「本當に何うも仕様がねへ、家を壊されて禮をいつてやりア世話がねへや、お  
目出度奴が揃つたものよ」

と呆れ返つて居る。三太夫も切りは切つたが、流石に後が氣になつたので、懐  
中から一包の金を取出し、

「老人、誠に濟まんことをいたした、しかし刀の斬味は充分、至極の頂上ぢや  
是は甚だ輕少だが、後をお繕ひ下されい」

と店先へ差置くなり、次郎左衛門と一緒に逃げるやうにして行つてしまつた。

「嗚呼いゝお武士だ、何うだいマア婆さん庇を直す代にして呉れといつて此の  
金を投りつけて行つてしまつた、オ、まだ見える、ウ、彼所へ行つた、ア、結

構のお武家だ、よもや切れはすまいと思つて、おやんなさいといつたが、マア  
美事なものだ……ヤイ金次、棟梁の處へ行つて、庇が壊れたから来て下さいと  
いつて來い、棟梁も驚くだらうな、マア大地震か火事さへなきやア、何年でも  
大丈夫だと自慢した庇が壊れたと聞いたら、肝を潰すだらう、仕方がねへ、當  
分の中は横の木戸を這入つて裏口から出入をしなければならねへ」  
と、自分が商賣にする道具で壊されたのだから、結局是を喜んで居るやうな始  
末

さるほどに其の月十五日、未だ明けやらぬ朝の静けさを破つて聞ゆる復讐の快  
報は、人から人へ、紫電の如くに傳つて、只さへ氣の早い江戸ッ兒連中、よると  
觸ると此の噂さで持切りだ、

「昨夕は大變なことがあつたさうだな」  
「大變て一體何だい」



「赤穂の家來が敵討をしたんださうだ」

「フーン、誰を討たんで」

「知れてらアな、本所の吉良様よ」

「そりやアお目出度え、いつて見ねへか」

「ウム、ゆかふ、今引揚げて来るさうだから」

と、横丁の八も隣の熊もワイ／＼見物に出掛ける。すると是を聞きこんだ竹屋の親父、

「何だ、赤穂の御浪人が主人の敵討をした、お目出度いこつた、さういふことがあるから研師の商賣が繁昌するんだ、婆さん羽織を出してくんな、野郎ども下駄を持つて来い」

「へエ、親方雨下駄ですかい」

「馬鹿野郎め、天氣の好いのに雨下駄が何うなる、早く日和下駄を持つて来い」

喜平次光延あはてくさつて狂人のやう、ドン／＼柳原の堤を駆け出してやつて来たのが兩國橋向の袂、見ると黒山のやうな見物だ、

「オ、恐ろしい人出だ、江戸は物見高いといふのは知れきつて居るが、何てへ物好きだらう此の雪解に」

と自分も其の一人でありながら、

「チト御免なさい／＼」

と人を押分けて前の方へ出しや張る。

「オ、爺さん、さう前の方へ出なさんなよ、食ふ物はないんだせ」

「何を言ひ草るんだい、エ、年寄を勞はるのは若いものゝ役だ、第一に若いものは、また何時でも見られらア」

「巫山戯ちやいかねえ、こんな敵討が矢鱈にあるもんかい」

「愚圖いふなよ、去年の三月に淺野の殿様が腹をお切んなすつたが、到頭其の



御家來が敵討をしなすつたか、さぞ御主人が冥途で喜んで居なさるだらう、お目出たいことだ

「オヤ〜爺さんが泣いて居るせ、泣くにやア及ばねへ爺さん」

とワイ〜人波を打つて居る中に、何時か兩側へズーツと並んでしまふ、其の中に、

「ソレ来た〜」

といふので、一同が伸上り〜見て居る所へ、四十七人の義徒一黨、列を正して進み来る、と其の中に見覚えのある三村次郎左衛門の小松次郎左衛門、それに植松の村松三太夫、兩人が勇氣凛々として濶歩し來たる様子に、それと見た竹屋の老人、

「ア……ア……」

といつたぎり思はず其所へペチャンと座りこんでしまつた。

「だから云はねへこつちやアねへんだ、前へ出ると危ねい〜といつてるに……」

「オイ〜爺さん、何うしたい、腰が抜けたか、ナニ仙氣で腰がつツちまつた、大きに然うだらう此の雪解だもの」

とガヤ〜いつて居る聲が、三太夫次郎左衛門兩人の耳に入つたので、不圖振返つて見ると竹屋の喜平次だから、ツカ〜と其の傍へ寄つて來て、

「ヤ御老人、よう出て居つて來れたな」

「お立派なお姿で……御目出たう存じます、それにつけてもお二人さんとも、何で嘘ばかり仰しやつたので、奥州二本松の家來だなど、喜平次今にお恨みでございます、しかしお目出たう存じます、さぞ御本望で……」

「イヤ千萬有難い、實はな、ナニも嘘を申すといふ譯ではないのだが……ま兎に角失禮の段は許してくれい、拙者本名は三村次郎左衛門といふもの、猶語り



たいことあれど、先を急ぐによつて是でお別れぢや」  
「拙者は村松三太夫と申すもの、お蔭で刀が用に立ち人並の働きも出来た、有難く思ふぞ」

いふかと思ふと、二人共はや其處を離れて先へ行つてしまつた。竹屋の親父は何かいはふとしたが、口ばかりモグ／＼やつて一向舌が動かさず、唯ポロ／＼ポロ／＼と涙を滴して後見送つて居た。やがて立ち上つた彼は、何思つたか一黨の後を追うて、高輪の泉岳寺まで鼻を打ちかみ／＼他處ながら其の見送りをして家へ歸つて来たが、歸ると直ぐ、

「誰か表に出してある看板を持つて来い」

と哦鳴り立つた。弟子は叱驚して、

「親方、今日はお天氣が宜いから表へ出したばかりで……」

といふと、

「愚圖／＼いふな、其の看板を龜末にすると體が曲つてしまふぞ、勿體ない、早く外して来い」  
といふので、早速下して持つて来ると、突然家中へ毛氈を敷いて、それを床の間へ恭しく飾り立つた、そして三太夫が切り込んだ桑の腕木を絹で鄭寧に巻いて置いて、

「サア野郎共、皆な仕事を止めて此處へ来い、ズーツと列んで此の品々を拜め」と来たから弟子は愈々驚いて、

「是アいけねへ、親方は到頭いけねいせ」

「さうよ、キ印に違へねへ、あんまり人切庖丁を上手に研いだから、斬られた人の思ひが来たのだらう」

なんといつて居る。其の中に、燧箱を取寄せて、チャツ／＼と火を打ち、  
「サア皆な看板と腕木の前へお辭儀をしろ」



と云つた。

「冗談ぢやアねへ親方、いくら薪次郎さんや、植松さんがやつたもんだからつて、拜まねいでも宜さ相なものだ、馬鹿くしくつて話になりやしアしねい」と弟子たちは愚痴たらしく。喜平次は静かに拜みを上げて、

「此の間中家へ来た薪割の次郎兵衛といふ人、それから植松様といふお方、此のお二人は是々斯様々の譯で、義士の仲間に入つて故主の仇を討つた三村次郎左衛門様、村松三太夫様と仰しやるお方だ、手前達譯もわからねへで、薪次郎だとかのつべりだとか云つたが、今に口が曲るぞ、サア此の看板と腕木に向つてお詫をしる、皆な手をついてお詫を申せ」

と忠義の人心に感ずること深且つ大、竹屋は是を一家の名譽とした、事いつしか江戸四方に傳はつて、來り見るもの堵の如き有様であつたが、惜しいかな、後に類焼の厄に罹つて、その看板と腕木を焼失してしまつたといふ。

事の眞偽はさて置き、喜兵衛秀直、一子三太夫高直の兩人は、一擧の當夜目醒しき働を示して敵膽を寒からしめ、翌十六年の二月、秀直は毛利家に於て江良清吉の介錯、高直は水野家に於て廣瀬半助の介錯にて、俱に共に冥府に赴いた、時に秀直六十二、高直は二十七歳の壯年であつた、法號は前者を及有林劍信士、後者を及清元劍信士といつて、今に一黨中名うての者と稱美せられて居る。

小野寺十内秀和

小野寺幸右衛門秀富

小野寺十内秀和は、祖父十太夫の時から赤穂藩に事へ居つた武士である。其の父又八の時、京都の留守居を勤め居たので、十内も其の後をついで、同じく留守居を勤めて、祿百五十石を食んで居た。

彼れ人となり資性濃厚、和歌を佐々木慶安に學んで頗る妙境に達し居たので、



爲に諷詠自ら娛しんで居た。彼は又、當時一代の鴻儒伊藤仁齋の門に遊んで、深く造詣する處あり、かたゞ毅然たる氣節を保有し居つた。其の妻丹女は、灰方藤兵衛といふ同藩士の妹で、又風雅の心ある節操高き温順なる婦人であつた、爲めに其の交情もなかくに濃かなものであつて、夫唱ふれば婦和す的な、自ら梁伯鸞夫妻の趣があつたといふ。

其の平生詠つた中に

炭 竈

山風に雪解の雲を吹きとどて

烟みちかき小野の炭竈

時 雨

定めなき空とも見えず檣の屋に

かならず過ぐる夕時雨哉

老後述懐

おいぬればよそになされて古を

語るそばにも聽人のなき

などいふのがある、以て其の一斑を知るに足りるであらう。

既にして江戸の凶變を聞くと、彼は妻子にも告げず所司代にも届けず、厩然鎧

一領に槍一筋、それに着替の帷子一枚を携へたぎりて赤穂城へと駆けつけた。其

の京都を去るに當つて、下僚の一人某といふものが、

「貴殿は御留守居役の事ゆゑ、一應は所司代へお届なされて、其の御許を得た

上御出發あつては如何でおざる」

と注意した、十内是を聞くや莞爾として、

「出入の御届けも時による、今は主もなき一浪人の此の身、何しにお届けいた

す必要がおざらう、届けて暇をかゝしては、それこそ拙者一期の不覺、さる頗



累の愚は御差置き下されい」

と一言のもとに斥けたまゝ、一散に赤穂をさして馳せ下つた、そして直ちに内蔵介の邸に到り、

「我等小身にてはおざるが、百年の御恩を蒙つたるものでおざる、思召し立たせられた事もおざらば、是非に拙者をお加へ下され、必ず生死ともに御指圖に従ふでおざらう」

と率先奮つて義盟に加り、其の謀議に與つた。當時彼は此の地から左の一書を其の妻女に寄せた。

六日七日の文各一どにといき申候、はゞさま何事なふ御座なされ候よし、うれしく存候、すいぶん心をつけて、朝夕の食をうまきやうにししくんじ可被申候そもじいよ／＼ぶじ、一だんのこと候、このもとのこと、きづかひのよし、尤に候、さぞ／＼とおもひやり候、

九左衛門治右衛門一兩日中にのぼり可申つもありにて、それ次第そのやうすによりてのことゝみへ申候、われらはぞんじの通りに、御當家のはじめより、小身ながらいまゞで百年御恩にて、おの／＼をやしなひ、身あたゝかに一生をくらし申候、今の内匠どのかくべつの御なさけにはあづからず候へども、代々の御主人くるめて百年の報恩、また身ふせうにても小野寺氏のちやくそんにて候、かやうのときにうるつきては家のきづ、一門のつらよごしも、めんばくな候ゆへ、せつにいたらば、心よく死ぬべしと、たしかに思ひきわめ申候、老母をわすれ、妻子をおもはぬにてはなけれども武士のぎりに命をすつる道、せひに及ばぬ所とがつてんして、ふかくなげき給ふべからず、母ごさまいくほどのまも有まじく候、いかうにしても御いへじうを見とゞけて給はるべく候、年月のころ入にて、ちよさひあるべしとも、つゆさらおもはず、申に不及候へども、たのみり、わづかの金銀家財、これをありぎりにやういくしてまい



らせ、御命なほながく、たからつきたらば、共にうへ死可被申候、是も不及是非候。おいよ事望みの御方もありつれども、病ひよくなりての事よ、又は國のおやかたしうにきつてのことよとおもひて、一日くとのびくにして、その事なくて、今此やうの時節になり候まゝ、今さら進じ可申とも申べきにあらず人の請取べきにもなければ、そもじともぐにいかやうにもながらへ、まだ世のありさまをみ申さるべく候、さてくおもひがけぬ世のありさま、むかしがたりにきく上也人形の太平記やうのものにて見聞しふせひ、いま此身になりて誠に風の前のともし火、はずへの露と争ふ命となり、日ごろ萬に付て深かりし慾を忘れ、心のきよきこと水の如くにて、わざはひはかへりて出離の縁かと覺候

九左衛門治右入門かへりても、なか／＼今の御代にて候まゝ、其ほどはかりがたく、かりそめのことにて、中々家中合點申まじく、十分に思ふ様には參るま

じく候へば、とかく死ぬにて候、萬に一つもめんぼく有やうにも成候は、生て再びあひ可申候、其元のすまいの事も、女の身としてなんぎのほどおもひやられ候ていたはしく候、こゝろざしある御かたがたへ身をまかせ可被申候 藤助に萬事たのむことづて申候、此節文にて申に不及、何事も御さつし給ひ候へと申入候

松尾ごふしもさすが他家の人、ことに近國にて候まゝ、わざと控へて不申通に毎日々々人に給はりしより近頃 恭 ぞんじ候、其方を頼申こと、能々御申有べく候、此文のやうもみなこそ不申候へとも、御出候は、よきほどに噂もめさるべく候、その内そのかたのこゝろ次第……總じて人に御申あるまじく候世上に顯はるゝ日は、おのづから人も聞事に候、其内にいふもいかゞにて候、まづ／＼さたなり、

慶安どのへよく／＼頼入申候、狀遣候時節にてもなく候ゆる、しんじ不申、



萬事たのみて差圖うけ可被申候、  
御目付衆十六日に御越と申候、城うけとり十八日との沙汰にて候、のびちやみ  
もしれ不申候、

金十兩遣申候、お納戸長兵衛むすめ子むかひに參候にたのみ遣候、命つな  
ぎの爲にて候、又々つかはし可申候、この方一もんも入不申候、申に不及候へ  
ども、僅の金銀にても、だれ殿にも預申さる間敷候、手をはなさずもちて、是  
限の露命つなぎにめさるべく候、かならず、  
おせいもおなじ事に頼申候、かしく

四月十日

十 内

おたんだの

尙々幸右衛門はわれらとはちがひ、御おんもうけぬものに候まゝ、やうすもあ  
るべき事歟、今からはしれ不申、何事も此元のなりゆきを聞届けてのち、こと

ためさるべく候、その内しんびやうに御入心によく／＼がつてんめさるべく候  
こゝろのうちおもひやりて、せうしにて候、また／＼文して可申候、  
此の覺悟あつてこそ、内藏介が帷幄の密議に參與し得るのである、十内が心、よ  
く表はれて居るではないか。

其の赤穂開城の後、彼も京都に來つて、佛光寺通東洞院西へ入る時に浪宅を  
占めて、徐に時機の至るを待ちつゝあつた。

さるほどに此の年十月、討入の期も次第に近づいたので、彼は内藏介の郎黨瀬  
尾孫左衛門を引き連れて、是が準備に京都を打立つた。其の途すがらも、文藻に  
富める彼は、行く／＼眼前の風光を國風に詠じては、其の感興を恣にした。

元祿十五年の冬都を立て吾妻に下るとて

おきわかれ今朝打渡る加茂川の

水のけむりは胸に立ちそふ



逢坂を越えて

立ちかへりまた逢坂と頼まねば

たぐへやせまし死出の山越

志賀の浦にて

故郷に斯くてや人の住みぬらん

ひとり寒けき志賀の浦松

都の空やうく遠ざかれば

故郷の心あてなる大比叡の

山もかくるゝあとの白雲

同處にて時雨ふりけば

別れ行く思ひの雲の立ちそふや

今日もしぐるゝ東路の空

處々にてよむ歌の中に

よりくに都に歸る旅人の

數にもれなん身の行衛哉

忘れ得ぬ都の友の面影に

道行く人を比へてぞ見る

ともたちのもとへ

思ひ出は音羽の山の秋ごとの

色を別れし袖ぞとも見よ

東路より日の出る頃富士の裾野の通りて

波間より伊豆の海面さゆる日に

光をかはす雪の富士の根

箱根山を越ゆる時に相知れる人の吾妻より都に歸るに行きあひければ



妻の許へ文したゝめて其奥へ  
限りありて歸らんと思ふ旅にだに

尙九重は戀ひしきものを

情緒纏綿、十内の心持は目に見るやうだ。斯くて十月十九日、江戸に入り、一先づ石町三丁目の大石主税の僑居に身を落付けた、そして名を仙北中庵と變へて醫者といふ振れ込み、それも時に都合が悪ければ、仙石又四郎ともいつて、晝夜のわからなく一擧の計畫に肝膽を碎いた、其の共に事を謀るは大石、吉田、原などの人々である。

斯く多忙な中にあつても、所謂英雄の胸中閑日月ありて、時に筆を取つては思ひを三十一文字に表した。

江戸に到りて絶えぬれば舊き友の遺る者なければ  
まくら刈るゆかりの草も枯果てゝ

霜におきふす武藏野の原

などは其の一例である。

既にして討入の場合となつた、彼は結束身を終るや、徐ろに墨斗の筆を取出して袖符の上にサラ／＼と走らした一首の辭世、

わすれめや百にあまれる年をへて

事へし世々の君がなさを

かくして讐家に突き進んだる彼れ十内秀和は、吉良の裏門あたり、長屋々々を固め居る折柄、つと隙を窺つて傍の長屋より二人の敵が躍り出でた、十内それと見るより早く、

「御座んなれや」

とばかり、手にせる鍵槍を取り直しざま、オツと叫んで其一人に突つ懸れば、敵は脆くも戦ふこと僅かに二三合にしてガツパと地上に打ち伏した、と見る北手



の裏口には、隣家なる土屋主税の邸で、自邸萬一の變に備へんとて、高張提灯を  
點し連ねながら、頻と犇めき合つて居る様子、十内は是を見るより屏越しに聲を  
掛け、

「これは故淺野内匠頭の浪人共、亡主の鬱憤を霽さんが爲めに、今宵當邸に推  
参いたせるもの、御鄰家へは決して毛頭も粗忽は仕りませぬ、何卒我々の衷情  
を御憐察下されまして、御見逃し是あるやう、只々御館のみを御守り下された  
うおざりまする」

と會釋した世故の老練さ、暫く此處に留つて警戒し居るとも知らず、又々二人  
の敵が現はれた、十内早速に槍を捻つて其の一人を突き伏せる、折りしも其處を  
通りすぎた片岡源五右衛門、十内が手の内の美事さに、

「イヨウ、十内殿遊ばされた」

と思はず稱讚して行つた、十内も是を聞いて莞爾、尙も槍を繰り出し、今一

人の敵をグツサリ突き貫けば、流石に、

「南無阿彌陀佛」

とあはれにも叫んで後へに撞と仆れ伏したといふ、蓋し此の夜の戦鬪に、最も  
多く敵を討取つたは、彼の据物斬の名人不破數右衛門それに次いで實に此の十  
内秀和であつたといふことだ。

斯くて首尾よく復讐の快擧を遂げ終るや、彼は内藏介、忠左衛門等の人々と共  
に、細川越中守邸に引取られることになつた、其の間にも、彼の諷詠は時々筆に  
よつて表はされた、そして最後に一片の長文を草して、以て其の妻女に永訣の意  
を告げた、是は今も猶、大高源吾忠雄が其の母御に贈つた一書と共に、一黨の遺  
墨中最も人々に嘆賞されつゝあるものである。

寺井迄ひそかにつうじをえて

一筆のこしおきり、古主のかたきをうちとり、本望をたつし、うれしさに



ことばなく候、そこもとへも、廿日廿一日頃に聞え可申と、おなじ心によるこ  
 びとすもじ申候、其後おひくにとりくさたにてみなどもの事き、および申  
 され候はん、先達も正月はじめよりつき候はんと、風の便にき候ま、こ  
 れにてその方のあまたのうはさたしかにきつて、うれしかるべくぞんじ候、  
 一、冬年十五日の夜、細川様へ参り、その夜にも御しおきにあふべしとおもひ候  
 處におもひの外に、此まにてとしくれ、正月さへすぎて、ささらぎのけふま  
 で、たゞ此の世の御酒をと、事ふしぎといふもおろかなりいかなれ、此うへのゆ  
 とりはあるまじきま、けふの中にも事きはまるらんやと、いづれも御左右を  
 まつまでにて候、誠に此たびの首尾、十ぶんにしあふせ候事、武連の至極にか  
 なひ、八まんの御かごにてぞ有らんと、おもひ奉るほどの手ぎわなる、しわざ  
 どもにて、世上きせんともに、いにしひも日のもとにためしすくなきほどの忠  
 義の事とほうびの由にて候、死しての思ひ出此うへ有まじく候、

一、越中守様も、その夜みなども、まだきてみもぬかぬうちに御出被成、ちかぢ  
 かと御すわり被成、みなものが、此度の忠義、ことにおちつきたるしかた、  
 御かんじなされてと仰られ候、おもき大しゆ様の此ことば、まことにぶめうの  
 本望とかたじけなく、大慶いたし候、扱御ちそう人、しゆご人、その外れきれ  
 きよるひる入かへく御もてなし、御料理小袖をはじめに、人の身にいるもの  
 はもの、外は、けつこうに仰付られ、ありがたき御なさけにて、此世よりごく  
 らくにいたりたると思ふばかりのくはツゆひにて候、幸右衛門、源吾、金右衛  
 門参りたる御かたぐ様も、越中様を御き、あはせときこえ申候ま、それぞ  
 れに御もてなし、あひ可申とぞんじ候、  
 一、我等御しおきにあふてしするならば、かねてのかくごの事、おどろきたまふ  
 事もあるまじく、とりみだしたまふまじきと、心やすく覺候、もう何事なき身  
 となりて、都のかたはらにもすみ給はば、貞立様をよびむかへて、ともにうき



をかたりなくさみて久しからぬ御いちごを見とどけまへらせらるべく候、たのみおく事これにて候、そもじたよりなき身となり給ふ事も、又覺悟の前なるべければ、これも思ひおく事もなく候、いか許おもひのこしても、かひもなきにて候、ともかふもして、一生をかすかにもおくるを、あきらめの心をばされ給ふまじ、

一、幸右衛門事、成程けなげにはたらき申候、金右衛門源吾もおなじ事にて候、大ていの事はきこへても、めん／＼のかせぎはきこへまじく候、人の事を云およばぬ事おやこの事は、さぞきかまほしく思ひ給ふらめとすもじして申入

り、十四日の日ぐれに、くら殿と二人、かごにのりて宿を出立、堀部彌兵衛かたへ行て九つ頃迄、ものくひ、酒のみて、かたりてそれよりはやし町と申所、堀部安兵衛のやどへゆき、こゝにてせひぞろひして、七つ過に打立て、かたきの

かたへおしかけ候、其間の道十二三町有所にて候、きのふふりたる雪の上に、あかつきの霜をき、いてこほりて、足もともよく、火のあかり世けんをはかりて、てうちんも、たいまつも、ともさねど有明に月さへて、道もまどふべくもなく、かたきの屋敷のつじまでつめ、ここより東西へ廿三人づゝ二手にわかれて取かけ、東おもては、長やにはしごをかけて、屋ねよりのりこみ申候、おや子一方へはむかぬ事にて、我等は西へかゝり、幸右衛門は東へむかひ候、源吾幸右衛門その外二三人、かれ四五人、一どに屋ねを一ばんにのり、やねの上よりとびをりさまに、高ごゑに名のりて、すぐに立關へかゝり、戸をけやぶり、おしこみ、番人三人ひろまにねてゐたるが、おきて立むかふ、一人を幸右衛門たかもゝをきりおとして、切ふせ、すぐにおくへ切入候、そのとこに弓たてならべてあるを、幸右衛門おくへ切入さまに弓のつるをはらくときりはらひて、とおり申候よしにて候、これはかねてかたきの方に弓はやりて、いるも



のおほきときこへ候ゆへ、さだめて内をとともに、弓にてふせぎ可申候まゝ、その心得すべしと、おのゝ内々いひあはせたるゆへに、かたきいづかたよりか、おき出て、うしろよりかいるべきと心得て、つるを切はなして、とおりたるならんと、よく心のつきたりとて、かるき事ながら、そのみぎり、人々かんじ申候、これほどのまをあはせ候事、おや心のうれしさ、そもじ共によるこび申され候、金右衛門は十もんじをよくつかふゆへ、手ごろ間をもちて、ひろまにて勝負して多勢をあひしらへとて、屋の内へきり入人数にてはなく、新門とて、小門のあるをまもらせおき候、あんどくとく、こゝに出合ふ物を、つきふせ申候よし、源吾は大だちとて、なぎなたのやう成たちをもち、下にくれなるの雨めんの小袖きて、上に雨めんのしろきひろそでの小袖をき申候、出立わきていさぎよく見え申候、これもとうのてきをうちとり申候、わかき者ども、ぶんゝのはたらきして、おなじく本意をとげ申候事、さてゝうれしさ、すも

じ有べく候、ともによろこび給ふべし、さてわかき物、とし寄、あらそう事にあらず、わかき物をさしづして、老人はたいまもりをよくすべし、かたきの家の内へおし入人数、一人もいきて出べからず、みなおなじこゝろざし也、たがひにあらそひもましおとりもなしと、打立まへに、たがひに神文じをかき申候ほどの事ゆへ、西の手は大石ちからをともなひかひぞへに忠左衛門我等参り申候、此手はかけやを以て、三村治郎左衛門三つ四つ戸びらをたゝきて打やぶり、どつと、おしこみ、すぐに上野殿いんきよのげんくわんへ、おし入申候、そのいきほひ、いかなるてんまはじゆんも、おもてをむかふべからずと思はれ候おし入て、門の右のかたの長や前にて、二人出あひたるおとこ、先へ出候を、我等二やりにてつきふせ申候、喜兵衛は門をまもり、我等は北のかた、うち口へ廻り、隣土屋ちから殿衆、垣ごしにやしきの内をまもりて居被申候、こなたより言葉をつかひその方をまもり、出あふ



もの、二所にて二人つきふせ申候、一人は片岡源吾右衛門見てゐて、十内殿あそばしたりとほめ申候、一人は大石瀬左衛門見てゐて、このおとこのたほれさまに念佛申たるまで聞申候、二人ながらせうこのあるにて候、老人のつみつくりとや申べき、やり身の事なれば、刀に手もかけ不申候、

一、親類書指上申せとて、此通かきて上申候、主人のかたき打て、死して、先祖の名を天下へあらはし、是又本望の一にて候、おやの御いはいのまへに、此書付をそなへ可被申候、

一、そもじぶじのよし、けふ吉田忠左衛門かたへ、去る方のつでにてきりりり珍敷覺申候、人々のころかはらず申てよきかたへは、よきほどに申さるべし、

一、日永く、するわざもなく、心のまゝにゐつおきつ、すきの晝酒もね酒もたべて、十七人のどうし、夜まで、こしかたをかたりちそう人衆もころやすくあひさつにてさびしくもなく、けふすでに五十日ぐらし申候、れいの歌よみてきかすれば人々袖しぼりかんじ入候、いかい事よみすて申候、何とぞあるべくばあとで一筆又おくりて、歌もいひやるべく候、幸右衛門事も心やすく思ひ給ふべし、わがこの歌にてあきらめられよかし、

まよはじな子とゝもにゆく後の世は

心のやみも春の夜の月

死ぬべきなれば、古里もわすれたらんかとも、思ひもめさるべき、此歌此頃思ひつけ候まゝ申入候、せんぶにいろくのよみのやさいを出されたるを見てむさし野の雪間も見えつふるさとの

いもがかさねの草もゆらん

一、越中守様御大家にて、御人多ければ、歌人もありときこへて、慶安きつたへてくどくうわさたづね申されて、われら、そもじも、歌よむときしぞとて、



歌をたづね申され候人もあるにて候、歌の道の名までのうわさにあひて、はづかしくも、おかしくも覺候、

一、同名十兵衛、かね澤との家内、藤介、おろく、助くらははじめて、心しだいなさるべく候、浅田瀬兵衛方、此正月より、つめにてのぼられ候とき、をき申候、のぼりて御こしもあらば、かくすることもなきま、よきほどにこゝろへて可申候、

一、どうしのさいしの事、いま、では何の御せんぎもなくて、御老中秋元但馬守様の御内に、奥田孫太夫しうとゐ申候に、但馬様より御さしづのよしにて、孫太夫さいしをしうとのかたへ引取申候、又田村右京様とみのもり助右衛門女房のおぢる申候、これも御やしきへ引取申候、吉田忠左衛門さいしも、ちうしよ様、むこの十郎太夫に引取と仰せられ候より、御いゑくかやうのいきほひにて、さいしまで、お大名がたの御こゝろにかけられ候事、おのゝ本望かたじ

けながら申候、そもじは、ひきとるべき身よりもなし、あはれとや申すべし、えかうゐんどのへ御心得頼申候、いかほどかきても、つくすまじければ、これまでにて候、親子ともに腹切たりといふ左右、ほどなく聞へ可申候、何事も人かいつねなきをさとりたまふより外はあるまじく候し、

二月三日

十内

おたんだの

尙々玄溪かたへくわしく申入候ま、いわせてき、可被申候、以上、

読み去り読み來つて、誰れか涙のないものがあらう、言々一句、眞に血の文字たる此の一書は、確かに十内が眞情を吐露して餘りある。彼の介錯人は、横井儀右衛門といふ待、年六十一歳にて、此の名譽ある生涯をおくつたのである、法號は「刃以串劔信士」

其の子幸右衛門秀富は近松勘六行重が舎弟であつたが、早くよりして叔父なる



十内の養子となつて居た、それで主家凶變の當時彼はまだ部屋住の身であつたので、十内は敢て是に義盟へ加はれとは命じなかつた、しかし彼も武士である、「老父身を挺して國難に赴く、子として何條黙して居られやうか」と、自ら進んで其の一人となつたのである。十内が京都に移り住むや、彼も亦それに従つて京に入り、兄勘六と共に、常に急進派の列中にあつた。既にして其の年九月廿四日、大石主税等が關東に下向すると聞くや、彼も其の一行に加はつて、仙北又助といふ變名のもとに、江戸表は中村勘助の處に同居し居た。後父十内が下向するに及んで、其の方に移り住んだが、孝子の彼として、時に父の衣類など破れる場合、覺束ない手をして優しくも針を持つて繕ひやるなど、婦女子の業にまで従つて父に侍したといふ、忠臣は孝子の門より出づとは、眞に幸右衛門の如きを指していふのである。

それで討入當夜、彼は早くも一敵の高股に一太刀仰せざま、廣間に立て並べてあ

つた幾十張の弓弦をばらばらと斬り放した其の氣轉、時に取つての當意即妙を、後々までも人々の稱美するところとなつた。是は當時吉良の館に弓矢の風が流行つて居たので、萬一にも一黨が奥へ入りこんだる後ろより、箭竦めに射竦められ、ては一大事と、秀富が斯くは計つたのである。其の生害した處は、毛利甲斐守の邸、介錯人は江良清吉、しかして行年僅に二十八、法號は「刃風颯劍信士」。

奥田孫太夫重盛

奥田貞右衛門行高

江戸表の三士と稱せられた其の一人奥田孫太夫重盛は、資性驍勇、忠實の心深い武士であつた。元來彼は淺野家譜代の臣ではない、内匠頭長矩の母たる先代采女正長友侯の内室、即ち内藤和泉守忠勝の姉なる人が、采女正長友へ興入になら



れた際、其の御附人として供し來つたのである。然るに其の後内藤家は、仔細あつて永井信濃守尙長を意趣意恨あつて刃傷せられた爲め、お家は斷絶改易となつた。それで孫太夫は其の儘留まつて淺野家に事へ、馬廻り役百五十石を賜つて武器奉行を勤めて居た。

彼は夙に、當時名うての劍客堀内源太左衛門正春の門に學んで居つたが爲め、彼の堀部安兵衛とは同僚同門の誼み深く、水魚莫逆の交りを訂した。

それで凶變以來、彼は殆んど寢食を忘れて一舉に盡瘁し、實に關東派一方の重鎮と仰がれてゐたほどあつて、關西の同派、原、潮田等と遙かに絶えず聲息を通じ、遂には忠憤のあまり一黨から分離斷行をまで策するに至つた。其の間といふものは、常に奥田兵左衛門と稱して往來し、同志の人々の續々と江戸表に入り來るのをば、吉田忠左衛門等と共に、其れを處理し、最も一舉に心身を傾注した一人であつた。

其の子貞右衛門行高も、父に劣らぬ忠義の若者であつた。彼れはもと近松勘六行重が舎弟であつたが、故あつて早くより孫太夫の養子になつて居たのである。それで國難の勃發當時、彼は年いまだ二十四才の若輩ではあつたが、義に勇む其の氣性として、父や兄の義盟の列につくをば傍觀して居ること能はず、自ら奮つて其の盟約中に加はつたのである。

其の一藩離散するに及び、孫太夫、貞右衛門の父子は、鐵砲洲の家を退轉して深川八幡町に假住居をして居つたが、次第に一舉の時期近づくに及び、其處では何かと事に不便を感じるといふので、更に深川は黒江町の春米屋某といふものゝ借宅を借り受けて住居を移した。そこで傍ら父と自分との薪水の勞を取りながら、西村丹下と變稱して、身に聊か醫術の心得あるを幸ひ、町醫となつて漸くに其の日々を送つて居た。もとより醫道の心得あるとはいへ、ホンの藥の調合ぐらゐしたか知らぬ貞右衛門の西村丹下ゆる、營業にしてゐる自分も多少ビクビクもの



で病人の脈を取つたであらうが、診察して貰ふ病人だつて眞實それと知つたならば、怖くして薬を飲むどころか、手を出すのさへも出来かねる、まづたく危ないお医者様であつたことは勿論である、所謂醫者は醫者でも薬箱もたぬ、薬御用なら袂にござる的の、藪も藪も大藪の竹庵先生だつたのだ。しかし斯うして四六時中家を外にして出歩く營業なので、親父の孫太夫や貞右衛門等が、同志の人々と會合するが爲め、家を留守にしても誰一人異しと見るものもない。そこで盛に是を幸ひ一舉のために活動して、日も是れ足らざるの働さぶりは彼の三宅觀瀾が「報讐録」に、孫太夫を傳して、「衆の事を譽ぐる、重盛、武庸の巧謀頗る多し」といはれたのも當然のことである。

斯く父子して事に當り居る中、時期は漸くにして來つた、當時貞右衛門は新妻を貰つてまだ幾何も經たず、當才の男子清八を其の手に委して奮然快舉斷行の任に當つたのである、其の心根たるや、眞に思ひやるだに涙ではあるまいか、實に

恩愛の情も大義には易へられぬ、貞右衛門にして始めて行はれ得べきことである。

既にして父子は讐家に討入つた、孫太夫はさきにもいつた如く、堀内源太左衛門正春が門下にて、彼の堀部安兵衛武庸と相並んで聞えた劍客の一人である。一尺七寸の櫓の木欄に、鐵鑊を壊め、刀身實に二尺有餘の大太刀を眞向に振りかざし、喚き叫んで躍り入つた其の武者ぶり、當るを幸ひ、片端より斬り立て薙ぎ立て、立ち處に死人の山をも築く勢の猛烈さ加減といふものは、眞に鬼神も避けんばかりの有様、これが今年五十五歳の老武者だとは受取り兼ねた働きであつた。貞右衛門も亦、父に劣らぬ目醒しき活動をして、天晴れ若武者の名を揚げた。さるほどに復讐の快舉も首尾よく終りを告げたので、奥田父子も一黨の人々諸共、一旦高輪なる泉岳寺に引上げて、公儀の沙汰を待ち、遂に孫太夫重盛は細川越中守邸へ、子の貞右衛門行高は水野監物邸へ御預と事定まり翌年二月の四日、美事切腹してのけた。



其の孫太夫が最後の一日前、細川家の家臣某が、死後の依頼及び辭世などあらばと懇ろに尋ねられたところ、天性真摯な孫太夫、莞爾として微笑みながら、「拙者此の年に相成るまで、切腹の稽古いたした事がおざらねば、誠に以てお恥かしきことながら、如何やうにいたせば宜しきのでおざるか、一寸御指南に預かりたい」

と卒直な尋ね、家臣の某も亦老實なものであつたと見え、

「拙者も見たいことはおざらぬが、聞くところによれば、小脇差をのせまいたる三方を自分の前に置かれた際、それをば引寄せられて肩衣を斯う御脱しなされ

て……」  
など、注意する傍から、年若の富森助右衛門や磯貝十郎左衛門等が口々に、「要らざるお稽古、たい首を突出して、承けてさへ居れば、御多分には漏れませぬ……」

とばかり、孫太夫ともく一度にドツと笑ひ出したといふ、何處までも死を見ること何とも思はぬ其の氣性、聞くだけでも氣持が宜いではないか。  
彼の介錯をあづかつた人は、藤崎長左衛門といふ侍で、當時五十有七才の孫太夫従容として美事冥府に赴いたといふ、法號は「及察周劍信士」。  
其の子の貞右衛門行高は、又水野家に於て其の家臣横山笹右衛門の介錯にて、父の後を追ふた、行年二十六、法號は「及湫跳劍信士」今尙父子して萬松山泉岳寺の土を飾つて居る。

原惣右衛門元辰

赤穂の義徒四十有七人の中、其の忠といひ義といひ、孰れが劣り何れが優るといふ者はないが、一黨の副頭領として、内藏介が左右の腕の一つと頼まれたのは原惣右衛門元辰である。彼は淺野侯に事へて三百石を食み、足輕頭を勤めて精勤



の譽れ高かつた武士である。茲に溯つて其の上を尋ねるに、丹州氷上郡黒井村の杉の下なる所に、杉下平左衛門といふ者があつた、同所東町、原勘兵衛が一族である、この勘兵衛は、黒井村にもと城を構へ居つたる赤井悪右衛門を攻めし砌は云ふに及ばず、赤井落城の後も、此の東町を去らず居つた家筋の者である、其の一族なる平左衛門は、もとく武術鍛錬の者なれば、仕官を望んで諸國を經廻つたけれど、思はしき事もなきまゝ、空しく日を過す間、漸々にして播州姫路の城主松平大和守殿へ徒士格にて召出された。彼は末を樂しみに、精々忠勤を盡して天晴れ名譽の士たらんと期して居つたが、一日、一家中寄合ふて劍術の稽古が有た其の節平左衛門は素より要心流の達人なれば、一手見度しと頼み込んだ。人々もそれは最と易いこと、早速承知をして呉れたので、平左衛門竹刀を取つて立合つたが、何れの人々も手に合す叩伏せられて了つた。處が、其の中に徒目付小野治右衛門が弟の藤十郎といふ、田宮流の遣人が居つた。是が日頃腕前自慢の者であ

つたが、此の時平左衛門の爲めに散々に打据えられたので、一同の手前、大きに赤面をして其の場を退いたが、如何にも無念でく堪へられない。そこで兄の治右衛門と申合せて、それからといふものは何かと奉公を間違はせ、平左衛門に恥辱を與へて苦しめた。然るにそれが高じ來つて遂に平左衛門に御暇が出たからサア平左衛門、無念で堪らない、是も何も皆、小野兄弟の仕業からと思ふと餘りの口惜しさに、城下の町端れに宿をとり機を窺ひ、遂に小野兄弟を引出して打放し、姫路を立退いて夫より所々方々を廻り廻つて大阪に出で、農吉野屋八兵衛といふ者が借宅に住居して、永の浪人に渡世すべきやうもなく、力あるを幸ひ、水汲みとなつて其の日々を暮して居つた。然るに其の當時、淺野内匠頭長直が大阪藏屋敷に逗留して居て、日々姿を窺しては所々見物をして居られた。で、ある日のこと、見物の歸途農人橋を通つて我が宿へ立戻らんと、今し橋へ差懸つて來るとサツト吹いて來た風のため、頭に戴いて居つた陣笠がザブリー川の中へ落ち



込んで了つた。御供の衆は是を見て大いに驚き、早速川端へ馳せ下りて来て見たけれども、折悪しくも満潮の際とて水量多く、次第に川の彼方へと流れ行く様子取ることとも出来ず氣を揉んで居る其の折節、水を汲んで居た杉下平左衛門、かくと見るや早速川中へ飛込んで彼の笠を取上げ、叮嚀にも是を拭うて持來つたから御供の衆は大悦び、直様手を出して笠を受け取らうとすると、笠を手にした平左衛門、それを渡さない。

「御手前方御主人の笠を取る事能はぬを氣の毒に思うたゆへ、掛構はぬ事ながら拙者取上げたのでござる、直々に御主人へ御渡し申さうでござらう」と云ひながら、内匠頭の近くへツカ〜と進み寄り、彼の笠を差出した。御供の衆は、是を見て慮外者とは思つたが、差當る手柄といひ、且は内匠頭お忍びの事なればと是非なく控へて居る。内匠頭は差出された笠を取りながら、孰々平左衛門の面を見て何か心に肯づく所でもあつてか、思はず莞爾と微笑んで軽く一禮

せられた。そこで、途中のことなればとて唯單に名所を尋ねられ、追つて禮を申すであらうと其の場は其の儘立ち別れた。さて翌日になつて、藏屋敷から足輕使を以て農人橋へ尋ね來り、平左衛門を呼び出して、

「昨日は其の方の働きを以て、御笠を取り上げ呉れたる段、主人にも祝着に存せられ些少なから其の禮にと、金子二百疋を下されたれば有難く頂戴いたすやう……」

と件の金子を差出した。見ると平左衛門は苦々しい顔をして、其の金子には手を觸れず、

「水汲みこそいたせ、金子が慾しうていたしたることではござらぬ、お忍び姿とはいへ正しく歴々の御身の上と拜し、その着せられたる笠を水に流されたにあつては、外聞にも關り且は必定供の衆にも言譯あるまじと存じたればこそ、水中に飛入つて取上げ申したのでござる、さるを水汲の拙者と侮り、鑑識違ひ



の進物、申し受くべき由來はおざらぬ、疾く／＼持ち返りめされい」

と劍もほろ／＼の返答だから、使の足輕も驚いて立歸つた上、かくと申上げた。

此の時御供の役で内匠頭と共に藏屋敷に居つた奥野將監、足輕の言分によつて委細の旨を聞届け斯くと言上に及んだ所、内匠頭は是を聞いて、

「彼が面體只者ならじと思つたが、果して器量のある者と見える、然らば彼を召抱へたき者であるが、將監如何いたしたら宜しからう」

とのお尋ね、奥野將監畏つて、

「聊か拙者にも存じ寄りましたる事のおざりますれば、萬事拙者奴に御委せ下されまするやう……」

と支度して直ちに農人橋へ行き、平左衛門と對面をなして其の由來を尋ねたに、彼も隠さず始終を物語つて、傍の古葛籠の中から一腰を取り出し、

「斯くの通りでおさる」

と鞘を拂へば明晃々、一點の曇りもなきに武士の嗜さこそと許り奥野將監大いに感服し、

「天晴れの御志でおさる、主人内匠頭も、昨日一見の際貴殿の斯くあるべき者」と懇望せられ、拙者を以て仕官を勧めらるゝ次第でおざれば、少地なれども

武功の名家、御奉公しめさるゝの思召はおざらぬか」と云へば、平左衛門はハツと頭を下げ、

「こは有難き仰せ、拙者數年の間仕官を望んでおざつたが未だ思を遂げず、長々の浪人の身、辭退に及ぶべき筈でおざれど、只今も物語りいたす通り、姫路の一件もおざれば赤穂に住居せんこと願ふてもなき次第でおさる、然れば御勸めに従ひ、随分と御奉公いたすでおざれば、何分宜しく御取成し下さるやう」と、早速承知をしたので將監も共に打ち喜び、

「然らば明日迎へを遣すでおざらう」



と、茲に約を結んで其の日は立歸り、斯くと逐一内匠頭に言上した所、内匠頭も大きに喜ばれて、

「左様であつたか、それは至極幸ひ、先づ百石にて馬廻申し付けん」

と翌日早々、供の者まで支度をいたさせ、馬を引かせ將監馬上にて農人橋へ立ち越え、

「いよく今日より淺野が家臣、供の用意をいたし參つておざる」

と挾箱を取寄せ、中より小袖上下を取出しながら、

「近頃侮りがましきことではおざるが、長々の御浪人、粗末ながら進上いたすでおざる」

と指出したから、平左衛門は、

「御深切の仰せ、誠に千萬辱けなくはおざれど、浪人の拙者、御屋敷へ參るま

では見苦しくとも更に厭ふ所おざらぬ、よつて御馴染なき貴殿の合力、受くべ

きやうはおざらぬ」

「イヤ、杉下氏、是は即ち主人の紋付にて、過日の御手柄により下し置かる

ゝ時服におざれば、是を着なされて御越しめされよ」

といふ將監の言葉に、平左衛門思はずハツと疊に平伏して、

「こは有難き仕合、拙者冥加の至極でおざる」

と押戴き、衣服を改めて嗜みの大小腰に、長屋中を暇乞に廻つたから、隣近所

の家では驚いた、那の水汲みが斯様にまで出世するとは、さて、人と云ふもの

は分らぬ者よと、皆開いた口が塞がらぬほどに呆され果たと云ふ。それは兎に角、

杉下平左衛門は此の旨家主に届け置いて、奥野將監諸共馬上で乗り出したから四

邊は黒山のやうな人高り、町内の者は總出になつて、今更に水汲み男の平左衛門

を熟々と打眺め居る始末。やがて藏屋敷に行つて首尾よくお目見えも済まし、程

なく赤穂へ御供をなして原惣右衛門と改名し、諸事落度なく勤功を積んだが爲め、

なく赤穂へ御供をなして原惣右衛門と改名し、諸事落度なく勤功を積んだが爲め、



内匠頭のお覚え目出たく遂に二百石に立身して側用人とまで相成つた。斯くて事なく日を送る中、此の惣右衛門に一人の男子出生に及んだ、名を惣八郎といひ生れついで器量人、人も譽めれば親の惣右衛門は猶更、掌中の玉と愛くしんで文武の道も及ぶだけ修めさせ、只管其の成長を楽しみにして居た。其の中に父の惣右衛門も寄る年波で、今は御役も勤め難くなつたので其の子惣八郎に家督させ、自分は隠居して餘生を送つて居た。そこで家督をした子の惣八郎、是も父に劣らず忠勤を勵んで、今は武頭とまで進んで三百石を食む身の上となつたので、茲に父の名を續いで原惣右衛門と名を改めた。此の二代目原惣右衛門こそ、義黨の一人となつて天晴れ千載の後までも名を輝したる惣右衛門元辰である。

斯くて淺野侯に事へ居つたる彼は、元祿の十四年中、君侯に随つて江戸表に滞在をして居つたが、此の年四月、内匠頭長矩には勅使御饗應の役を仰せ付けられたにより、惣右衛門も亦この事に與つて、勅使饗應の館に詰め居つたる所、たま

く十四日の凶變相起つて、主人内匠頭は即日切腹、饗應の役は戸田能登守に改め代へられた。そこで龍の口なる傳奏屋敷を取片附けることとなつたので、内匠頭に付き従つて居た惣右衛門元辰は、勅使接伴に用ゐたる器具萬端撤去の命を承はるや否や、何時何處にて用意し置いたからしといふ間に一種の船符したる舟を幾艘となく道三橋の下にもやひ、秩序正しく主家の道具一切をそれらに積込ませ、やがて鐵砲洲の邸を指して回漕させた其の手際、是が平時でもある事なら別に取立て、云ふ程のものはないが、當時の淺野家にあつては、主君の變事に何れも皆氣を轉倒させ居る所へ、斯く急な引き拂ひを命せられたのであるから、何う手を付けて宜いやら思ひ迷ふたのも無理ならぬとである。斯かる中にあつて、此の働きをなしたる原惣右衛門の技倆には、見るもの誰一人として感ぜざるはな

「流石は名取りの淺野家ほどあつて、此の期に臨んで斯くまで立派なる其の働



をいたすとは、嗚呼天晴れな家臣を持たれて淺野侯が、平生のほども思はれる、實に感嘆の至りぢや」

と、大いに是を譽め稱へられたといふ。

さても淺野内匠頭長矩には、此の程よりして吉良上野介が理不盡の過言を、堪へに堪へ、忍びに忍んで今日まで過し來つたが、思へば是も武門の意氣地、今は早一身一家を顧みるの暇なく、遂に殿中は松の廊下に於ての其の刃傷、無念やそれも水の泡となつて、其の場に居合せし梶川與三兵衛が留立に、双方共に御存命ながら、御家御大切の時節なれば、取敢へず急ぎ御注進申すと、江戸表片岡源五右衛門が計ひにより、速見藤左衛門、茅野三平の兩人を第一番の早打に立たせて城代家老大石内藏介に是を報じさせたが、其の日の黄昏時、主君内匠頭には、田村右京大夫へ御預の上、あはれや散り布く吹雪の下に、入相の鐘の音もろとも、果なくも冥府の道に旅立たれ、城地は召上げられて内匠頭の舍弟大學も亦閉門仰

せ付けられた。此所に於て、其の夜直ちに第二の早打に立つたのが、即ち原惣右衛門元辰と、大石瀬左衛門信清の兩人、江戸表より赤穂まで百五十五里の道程を十四日の夜に出發して十九日の卯の刻、即ち今の午前六時までに駈せ切つた、實に當時の旅としては早いもので、驛から驛まで宙を飛ぶが如くに駈けさせる、すると次の驛でも亦、駕籠を出して是を受取り、駕籠昇を促して又々次の驛へと駈けさせる、であるからして、是に乗り込む使ひの者も、餘程身體の壯健なものでなくば、決して務まるものではない、何にせよ幾日幾夜を仕つ切りなしに、駕籠に揺られ通しなのであるから、是に乗るものも豫め其の用意をいたして、頭には鉢巻をなし、腹には固く布を巻きつけて、駕籠の中に下げてある布紐に取り縋りつゝ、如何に揺られても揺り落されるやうな事のないやう、身體を支持して行く、それも十里か二十里なれば兎も角、百五十餘里の長程を、急げば急ぐほど駕籠の揺られることは甚だしい、それを十四日の夜中に出發してより四日半日の間、ま



んじりともせずして乗つ付け來つた赤穂城、況んや當時惣右衛門は年已に五十四並大抵の者ならば早五十の初老など、兎角は隱居仕度の引込み思案に暮れて居るを、忠義に凝つたる惣右衛門、お家に盡すは此の時ぞと許り、固より身を忘れ家を忘れて、生きる死ぬるも唯是れ君の爲めとのみ、一心凝つては何厭ふ所なく、四日半日百五十五里、揺られに揺られて猶平然たりしとは、是れや正しく忠の一念義の一心の餘慶ともいひつべきであらう。さても昨夜より今朝にかけての惣右衛門等が報告によつて、江戸表に於ける君侯の切腹、續いて主家の斷絶は、事細かに分明したので今は猶豫ならじと城代大石内藏介は、茲に奮然起つて即日家中一統に總出仕を觸れ出し、諸士を城中に集めて此度の事變の顛末を告げ次ぎに今後に於ける一藩の方針を議した。議三日に亘つて猶決し兼ねた、此所に於て内藏介は、諸士の剛腹、忠不忠のほどを窺つた上いよく最後の大望を擧げんと決心し、乃ち其の三日目に於て始めて己が意見を發表した。然るに例の腰拔武士の大

野九郎兵衛等が、傍よりツベコベと妨げをのみ口走るので、堪へ兼ねたる惣右衛門、憤然座を進み出で、九郎兵衛が前にピタリと席を占め、  
「先君の御爲め、御家の大事、下つては又我々臣子の分を盡さんといたす大石氏が御意見に、列座の面々概ね服しておざるものをば、其許等少數の方々のみ御異論あること眞以て合點參らず、但しは、武士の節義と申すを御存じなくて然るのでござらうか今日の場合なか／＼以て猶豫すべき議におざらぬ、其許ははや此の席におざることも御無用と存するにより、早々其の座をお立ちめされい」  
と激せる顔色物凄く、一刀の鯉口寛げさま聲荒らかに言ひ放つた。是を見て流石の九郎兵衛大きに恐れをなし、今一言にても口答をせんか、惣右衛門が一刀は鞘を走つて眞向微塵、頭上加はらんの有様に、前の勢も何處へやら孤鼠々々其の場を外して退城すれば、卑怯の者共一人立ち二人立ち、いづれも皆立ち去つて



残るは即ち選りに選り抜かれた金鐵の士のみとなつたので、さらばと許り内藏介始めて茲に心中を打ち明け、心を一にして亡君の鬱憤を霽らさん爲めに、怨敵吉良上野介を討たんの秘密は告げられた。そこで、いよく復讐の大事を決行することゝ定まつたから、一統何れも謹慎に謹慎をして、盡きぬ名残の赤穂城をサラリと潔よく明け渡した後、統領内藏介は一旦山科の隠宅へと移轉つたが此の惣右衛門元辰は、當年七十五歳になる老母あるが爲め猶赤穂に止まつて、城下の町にある知人の方に一時居を移して居つた。然るに其の統領たる内藏介の許より折々の交通にて、種々の打合せなどいたし居る中に、一日出京を促がすの書面が到達した。茲に於て、思を中心定めた惣右衛門、いざ打ち立たんといはしたが、心に懸るは老母が身の上、既に七十有五の高齡と云ひ、朝夕傍に付き随うて孝養を勵みたきは山々なれど、固より大義には易え得られずと、匆々に旅の用意を相整へて老母に向ひ、それとなく言葉静かに、

「御家御断絶後の儀につきましましては、是れまでも大石殿と毎度の文通、其れく肝膽を砕き居りますが、此の儀につき打合せ置きたき筋もおざりまして、暫らくの間京都へ上り申したく、先づ大約は十日か二十日の逗留と見込みますれど、又談合の次第によつては、江戸表へ罷り下りまするやも計られませぬが、若し左様相成りました節は、自然歸國も手間どりませうと存じまするが、何も歸參の上御目に懸り申すべく、何卒それまで御障りなう居らせられ下さいまするやう……」

とさりげなく暇乞をした。此の惣右衛門が母といふのは、其の昔京極家に事へて居つた人であるが、縁あつて原家へ嫁した後も、夙に良妻賢母の名ある婦人であるから今悴惣右衛門の語をつくく聞き終つて、さて涼しくも信ひ放つた其の言葉に、

「さらば其方には是より旅路に赴かるゝか、段々の辛勞は、能う此の母も察し



やります、今更のやうながら、誠に越し方行末の事どもを宜く思ひ廻らすに、我家代々君侯の御厚恩により、先祖以來かく安泰に身命をつなぎまゐりし事、此の上の冥加これあるまじく、是を思ひ彼を考ふるにつけ、武士たるものは名をこそ惜しめ、此の度の旅行と申さるゝも、正しく御主君の御恩のほどを思ひ上げての事と存せらる、妾は女、殊には斯く年老いて、世間の事に迂げれども、此の度の事をいかでお察し申さうらむ、さてもく世の中に、人の親の我が子を思ふ程切なるものはなければ、武士の家に生れては、忠義の爲めに其の愛し子は愚、身をも家をも棄つること、これ平生の事にして、四民の中に別けて尊ばるゝも是故なれば、今徒らに其の愛に溺れ、苟且にも仁義の道を誤らば鳥獸と分つ處更にあるまじ、其方に對しては、斯様の道理を語り聞かすの要はなければ、此は唯母が心の中を明らさまに申すまで、然れば其方が此の旅をも喜びこそすれ歎きはせぬぞよ、よつて此の上は、何卒亡君の御憤りを休め

參らせ、せめて萬分一の御恩にても報じ奉らば、彼の世にござる父上にも如何ばかりか御喜び給ふことであらう、斯かる一大事の儀は、よしや年老いたればとて女の身、それと打ち明かさねぬこそ世上の法にて、最も至極の事なれど、さりとして此の母は年こそ老いたれ心には片時たりとも亡君の御事を思ひ奉らぬことはありませぬ、其方が首尾よく本望を達して、討死したぞと聞かならば、何程嬉しくも喜ばしく思ふことであらうか、妾への孝行、何物かよく是に過ぐるものありませうや、若しも此の母あるがために、心を是に引かされて、身命を惜しみ、萬ヶ一にも主恩を忽せにする事にもあらんには、重ねて再び妾に對面は無用でありますぞよ、其方も既に齡を積んで、物の道理を知らぬではなし、妾も又武士の娘として、武士の其方が母なれば、忠義の道を忘るゝやうの事もなくする事故、かへすくも名を耻しめぬやう、折角勇氣を勵まして、本望を達せられるやう夫をのみ深く祈りまする」



と丈夫も及ばぬ其の言葉。

親子の愛も眞情も、主従の恩君臣の義を一念に大切と懸けて、諄々乎として説く所は、正しく内藏介を始め、同志の者の言ひ交したる彼の復讐の秘事と、符節を合したるが如きに斯くと聞いたる惣右衛門、ハツと許りにト胸の衝かるゝ思ひさては早覺られたかと思ふと共に、我母ながら實にも其の心の凛々しさよと惣右衛門は衷心から感嘆して、今はなかゝに是を包み隠さんこと、却つて其の意にもどりのやせんと心の中に思ひ極め、

「實は親子兄弟たりとも、一切他言いたすまじき誓約の手前、何事も是までは御隠し申しておざつたなれど、母上ほどの御心懸け殊には唯今の御申聞を承はりまするにつけ、さばかり是をお包み申すは末代までの心残りにもおざりますれば、仔細に御物語もいたすべし、有様は御賢察の通り、何卒いたして怨敵吉良上野介を討つて、亡君の御無念を散じ奉らんと、既に同志の人々と義盟を

取り結び、此度もそれに赴き申さん爲めの門出におざりまするを、重々の御教訓、惣右衛門膽に銘じて、やはか御違背仕るべき、それに就けてもありしに變り、定めし諸事御心に任せず、御起居のほども御心苦しく、御不自由勝ちにおはさんかと是をのみ心残におざりまする……」

と、流石に今は止めかねたる涙の時雨。母は猶更氣も雄々しく、聲を勵まして「大義には親も滅すと、何々ぞや其方が物語は今日の此の場の事にてあらう、母に就いては必ずともに、決して心に懸けて下さるな、それよりも猶、旅の用意を取り賄ひまた長の旅路とも成らんには、随分ともに心をつけや、決して此の母に、心を惹かれるやうな事あつてはなりませんよ、其の期に及び、萬一それに拘はつて、忠節を失はれるやうならば、母とは云はせぬ、子とは思はぬ、よつて能くゝ事を計られよ」と、子とし思へば今年茲に五十四歳の大丈夫、そを親なればこそ斯くも我が子



の上を安じて、情あふるゝ其の心添へ、惣右衛門は唯々感激して、暫く此の場を立ち兼ねたが、かくてはならじと心を勵まして、

「数々の御教訓、誠に辱けなう存じまする、さらば是より御暇を……」

と云ひ残し、翌日の朝まだきに山科さして赴いた。

山科に入つたる惣右衛門は、此所に内藏介と會合して種々に協議を遂げた末、未だ時機至らずとの下に、暫時の間一擧の決行を差し控ゆることゝなつたので、さらば此の間に今一度母御の顔を拜せんものをと、やがて播州赤穂へと立ち越えた。母は是を見て、いそぐ我が一室に招じ入れ、さて聲をひそめて、

「思立たれた密々の儀は、首尾よく成就して歸られたるか、怪我過ちも無き様子、薄削一ツ負はれぬやうな……」

と、いと喜ばしげに問ひ出でらるゝに惣右衛門、

「其の儀は先達てもお聞入申したる通り、多くの義盟もこれありと申し、種々

の計畫も盡さねば相成らず、殊に未だ時至らずして發足の運びにも至らねば、其の間に今一度母上の御機嫌を伺ひ、且つは一家の處置をも仕りたくと、罷り歸りましたる次第におざりまする」

と答へて、尙なにくれと京の模様より、さては江戸表の有様を物語れば、母はたいさり氣なく、

「さては左様であつたるか……」

と、長の旅寢の勞をねぎらひつ、其の夜は快く臥床に入つたが、翌朝日闌けるまで母の起出で來らぬを訝り、蟲の知らすか何となく獨り心を迷はしつゝ、召使ひの女を呼んで日頃の様など問ひ尋ぬるに、

「いつもは誠にお早くお目を醒まされまするに、今朝ばかりは如何遊ばされましたる事やらと、唯今もお案じ申して居りました」  
との挨拶に、いよく胸を騒がしつ、



「左様ならば、お目覺めに相成らぬやう、お火など持參して靜かに御様子をつて參るやう」

と吩咐け、ソと臥床を伺はせた、

と、其の室にキヤツと魂ざる下女の聲、續いて其の座に仆るゝ物音に、這は只事ならずと惣右衛門、つと身を躍らして馳せ入り見れば無殘、母は端坐の姿一糸亂れず、一口の匕首に美事咽喉を貫いて、四邊は時ならぬ一面の唐紅

「ヤ、この這は母上には何として……」

と訝り氣も動亂、血汐に染まる屍骸を我れと我が手に搔抱きつゝ、母上よ、母者人よと呼べと叫べど空蟬の、魂は何處をさ迷うか、唯異臭颯々として人の面を背けしむるのみ。兎みれば傍の机上に通の遺書、取る手遅しと披いて打ち見る其の上には、筆の運びもサラ／＼と、

過ぎし暇乞の折から、返す／＼も母ありと思ふべからずと申し聞け候に、又立

ち歸り我をとひ候事、最も孝行に似たる不孝なり、ちかく老いたる母が世に存へてある故に、かゝる不覺を見るなれば、まづ自ら先へ死して、義を教へ、武士の耻なからん事を示すなり、これも子を思ふの道なり、其方も年五十に餘りぬれば、中老なり、申すには及ばず候へども、町人百姓は義不義によらず、命を大切にして父母を育は是れ道なり、武士の家に生れては義と恩には一命を捨て酬ひ奉るこそ人にて候、とかく母に心ひかるゝの様子なれば、老心のひがみにや斯く成り行き候まゝ、いよ／＼心を固め、亡君の御爲めに命をすて給はるべく候かしく

日も六月六日と書して、母より、原惣右衛門どのへの名宛まで、さても美事の筆のあや、我が身を殺して我が子に大義を説く母の、よしや不孝の子たりともよしや忠たらざる人とても、是を見ては誰か心の底を奮ひ起さゝらぬ者あるまじきに、此の母にして此の子ある、是は忠と孝との元辰が、恩愛こめたる母の遺書に



腹も千切る、思ひ、百度千度己れを悔いて、キツと定めた心の固め。やがて葬儀を了へ、一家を片付け、家族を引き連れて、大坂に來り、天満老松町の出外れるなる曾根崎の邊りに一戸を借りて居を卜し、山科と赤穂の連絡を繋いで、關西一面の同志を統率した。

此の時に當つて江戸表には、堀部彌兵衛、同姓安兵衛、奥田孫太夫、同姓貞右衛門、赤植源藏、杉野十平次、村松喜兵衛、同姓三太夫、高田軍兵衛及び武林唯七等の面々が、頻りと復讐の一事に心を焦り身を悶えて、勃々たる勇氣制ふべくもなき中に、安兵衛武庸の如きは此の仇討の一儀を取り急いで書を内藏介に飛ばすこと多々。重々の催促で、若しこれを承引かて捨て置かんには、安兵衛等が猛進派の人々のみを以て、一擧を決行せんの様子に事態やうやく騒がしくなり來つた。此所に於て九月の月に入るや、内藏介は惣右衛門を擧げて、是等鎮撫のため江戸表に向つて下らせた。そこで惣右衛門は、在江の諸士と傍ら血氣に逸る者共

を鎮めながら種々協議を重ねた結果、遂に堀部等が主張する翌年三月の復讐決行説に賛成して、十二月廿五日、大高源吾を打連れて江戸を出立し、途中共々に伊勢へ立ち寄り大廟に参拜をなして武運長久の祈願を籠め、かくて翌年一月九日に大坂表へ歸着した。是より先、惣右衛門は流石に内藏介が其の股肱と頼んだいけあつて、能く内藏介が意中を悟り、彼が何卒して主家の繼嗣を存し置かんと、千々に心を碎いて居るといふ事も、具さに知つて居る。であるからして、彼惣右衛門自身も、内藏介と同じく共々に又主家再興に心を痛めて居つたのであるが、然ればとて其事は一つに幕府の意向にある事で何人が案じ暮したとて何の甲斐あるものではない、是は矢張り内藏介に托し置いて、自分等は何處までも復讐専門に取掛つた方が宜しと、豫て所存のほども定めてあつたので、堀部、奥田を始め、在江戸の諸士の意見にも心を寄せて、彼等が復讐の決行を三月にやりたいといふ申出に對しても、敢てこれを止めやうとしなかつたのである。さる程に、其の江



戸表を出發する以前に恰も吉良上野介が隠居の儀を願ひ出で早速聞届けられたのみか、跡式も亦滞りなく伴左兵衛へ仰せ付けられ、所領安堵といふ御達しまでも下し置かれたといふのを聞いて、在府の面々が心中は如何ばかり、其の中に唯一の頼みにして居つた内匠頭の舎弟大學殿の取立て延ひては御家再興の儀も水泡に歸したので、さらば是までなりと蹶起した一黨四十有七名の人々、いよく復讐の一事に専ら力を注いで時機を窺ふ、内藏介も關東へ下向する、といふ運びに立到つたから、惣右衛門も其の弟岡島八十右衛門並びに貝賀彌左衛門、間喜兵衛等と同道して、十月十七日、江戸表着其の名を和田元真と改めて醫者といふ觸れこみ、又醫者で都合の悪い時には、前田善藏とも變名して、麴町六丁目の音田忠左衛門が借宅に同居した。斯くて時やうやく熟して同じく十五年十二月十四日、寅の上刻を期して本所松坂町なる吉良が邸内に亂入する事となつた。此所に於て原惣右衛門元辰は一黨の首領大石内藏介と共に表門の方に廻つて、同志の

士二十二人の人々と其の門前に達するや、裏門に廻つたる一隊の諸士と合圍を共にして、ドツと許りに討入つた。此の時、表の大門は其の構造堅固にして容易に打碎き難きを察し、

「それ乗り躰せ」

といふ内藏介が下知の下に、用意の竹梯子を取つて投げ掛ければ、大高源吾イの一番、續いて小野寺幸右衛門、吉田澤右衛門等を始めとし、白雪つもる屋根の上へ、サラ／＼サツと駆け登るに、我れ劣らじと若手の面々、梯子に取つき争ひ上る、老功の人々も是を見て、續き續いて登り行く、中には惣右衛門元辰、早くも屋根裏に突つ立ち上つて、一黨を指揮しつゝ、猶しも邸内の有様を彼方此方と打見やる、折から脛を埋むる雪の爲め、計らずも足踏み滑らして、大地に撞と落ち込んだ。此の際手足を數ヶ所擦剝いたが、幸ひにして差したることもなく、乗り込み／＼遂に首尾よく上野介を討ち取ることを得た。後、此の討入當夜の顛末よ



り、無縁寺なる兩國回向院への立ち寄り、泉岳寺引き揚げの道筋、さては吉田、富森の兩士が、内藏介の代理として大目付仙石伯耆守役宅へ推參、當夜の次第を届け出でたる事、泉岳寺にての復讐奉告祭等、細大洩らさず事細かに、一黨御預となつたる翌夜、細川越中守屋敷に於て惣右衛門が「覺」と題して書き記された。それは兎も角復讐の一舉に首尾よう成就したる一黨の諸士は、それく公議の沙汰に従つて四家へ御預となつた。惣右衛門は内藏介等と共に、細川家へ御預となつたので、此所に日を送る中其の年十五年も漸く盡きて、今日は立春と人々の云ふがまゝ、筆とりあげて、

思ひきや今朝立つ春に存へて

羊のあゆみなほ待たんとは

胸中閑日月ある惣右衛門元辰は、斯く認めて處刑の日を待つた。

茲に元祿十六年二月四日、いよく公議の沙汰は下つて、一黨の士に切腹仰せ

付けらるゝことゝなつたので、

かねてより君と母とに知らせんと

人よりいそぐ死出の山みち

と辭世の一首に名残を止めた惣右衛門、増田貞右衛門が介錯のもとに、美事切

腹して相果た、時に年五十六、法號を

乃峰毛劍信士

と云つて、泉岳寺畔今尙香の煙りは絶えで、關迦桶の水は常に清らかにある。

吉田 澤右衛門兼貞

貝賀 彌左衛門友信

吉田澤右衛門兼貞は、同苗忠左衛門兼亮の一子である、凶變當時、尙部屋住の身であつたが、父が六旬の老軀を挺して、君家の難に死せんとするを見るや、勃



々たる満身の勇氣を持して、ともにく死せんと決心し、早くより同盟の數に入つて、父の手助を何かと周旋して居た。

其の年十月、一擧の期近づくに及んで、父の後を追うて關東へ下向したが、途中に於て圖らずも下のやうな俗説を孕んだ。それは此の當時、大阪の歌舞伎役者で、袖崎三輪野といふ評判の女形があつた、是が澤右衛門と前後して江戸へ下り來つた所、名に負ふ有名な袖崎三輪野のことゆゑ、其の下向の一事がバツと道中へ知れ渡つた、然るに従來此の歌舞伎役者などが、街道筋へ來ると、雲助人足どもが、祝儀といつて盛に金を強請り取つて随分と役者どもは難儀をする、それを三輪野が知つて居るので、旅武士の風をして道中をした、其の事いつしか雲助人足等が耳に入つたので、何でも顔の美しい旅武士が來たら、袖崎三輪野と思へといふので、宿場々々で頻りと鶉の目鷹の目、來たら一番ウンと取つちめてやらんものと、手ぐすね引いて待ち構へ居つた。とは知るに由なき吉田澤右衛門、次

第く道中も過して、例の大井川までやつて來た、と待ち構へて居つた雲助ども、澤右衛門が美男なのにテツキリ三輪野と思ひ込み、

「これは袖崎の大夫、早いお上りでお目出度うごせえます、ついでには誠に何だか……へつ酒代をウンと氣張つておくんせえまし」

とばかり、グルリ其の廻りを取り巻いて強請り出した、澤右衛門は大きに驚いて、

「これはしたり、拙者は袖崎の太夫とやら申すものではない、それは人違ひであらう」

といつても容易に聞き入れない、何でもかんでも酒手を取らねばといふんで、「何を吐しやアがる、汝ア大阪で當時随一と名をとつた袖崎の太夫に違ひねへ愚圖くいはねへで早く酒代の幾らかを出してしまへ、たかゞ役者の癖に大きな面アするねへ」



といつか喧嘩腰になつて來たので、澤右衛門も無禮な奴だとは思つたが大事の前の小事若一の事があつては兼貞一期の不覺と、若年ながら流石は忠左衛門の子である、辱を忍んで、幾らかの金子を與へて、其の場を早々に立ち去らんとしたところ、其の弱身につけこんで又もや無理難題、素直に酒代を出さなかつた代りに詫證文を書けといふ、重々の無禮に澤右衛門も今は耐へきれず、アハヤ斯うよとまで思つたが、茲ぞとばかり逸る氣をグツと押へて動かさず、請はるゝまゝに一札の證文を書き與へ、無念の思ひを忍び殺して、僅かに江戸へ向つて立ち去ることを得た、といふことがある。例の「神崎與五郎東下り」のそれに能く似た話であるが、現に其の詫證文が、藝州侯の屋敷にあつたといふ、何だか與五郎と馬喰ひの丑五郎を、澤右衛門のところへ持つて來たやうな話だ。それは兎も角、父の後を追うて關東へ下向した澤右衛門兼貞は、田口左平太と變名して新麴町六丁目なる父忠左衛門が家に同居し、一意敵情の偵察に盡瘁して

居た。其の復讐後は、毛利甲斐守家へ御預となり鵜飼惣右衛門の介錯にて、切腹し終つた、時に年二十九、法號を「刃當掛劍信士」といふ。其の伯父、貝賀彌左衛門友信は、澤右衛門が父忠左衛門の實弟で、夙に母方の養子となり、其の家を繼いで、金十兩、米二石、三人扶持を頂いて居た。そして内匠頭に事へて、中小姓兼藏奉行を勤めて居るうち、突として起つた主家の凶變彼の燃ゆるが如き忠義の心は躍つた。彼は兄忠左衛門と共に、最初から義を唱へて、同盟に列し、頗る内藏介の信任を得た。後關東下向するに當り、片岡源五右衛門が家に同居して、一擧に力を盡して居た。其の最後は、松平隱岐守邸に於て、大島半平の介錯で行はれた、行年五十有四、法號は「刃電石劍信士」。



千馬 三郎兵衛光忠

知行百石、馬廻りを勤め居たる千馬三郎兵衛光忠は、永井日向守の家臣千馬求之助の子であつたが、早くよりして其の英物たることを人に知られ、遂に新知百石にて淺野家に召出されたのである。

彼は幼年の頃よりして文事にいそしんだいけあつて、忠義の心淺からず、君の心にして不善と見れば、直諫して敢て遠慮する處なき所謂質直、阿諛諂ひを蛇蝎の如く忌み嫌ふといふ眞の武士的人物であつた。しかし氣の合はぬは如何ともすることが出來ぬ。内匠頭長矩は、何故か此の三郎兵衛光忠が其の意に適はず、兎角疎みがちであつた、光忠も是は自分の奉公の仕方が宜くないが爲めであらうと根が眞摯忠貞の彼れ、猶々心を苦しめて君に事へたけれども、亦如何ともするこゝとが出来ず、獨り心に其の至らざるを嘆じて居る中に、あはれにも遂に永の暇を請ひ、身を退くの已むなきにいたつた。傳へいふ處によれば彼は家老の藤井、安

井の兩人から退身の内諭を受けたのであるともいはれてある。思ふに其の人となりから推察すれば、君侯の内匠頭と相容れずといふよりは、寧ろ是等の俗物どもと其の間が面白くなかつたといふのが、淺野家退身の原因であつたかも知れぬ。當時彼は江戸表に在勤して居つたのであるが、此の内諭に接して心中大いに悲み、怏々として一先赤穂へ退ぎ、密々一家を取りかたづけて既に此の處を立退ふとまで考へて居た處へ端なくも主家凶變の報知が達したので、

「義を見てせざるは勇ならず」

とばかり、直ちに以前の考へを打ち消して豁然内藏介の許へ駆けつけた。是が尋常一様の輕薄な士であつたならば、是れ幸ひと早速後足で砂を掛け、主家の凶變も何もあつたものではない、いち足出して高見の見物でもするのが落だ、しかし流石は眞の武士、難に臨んで逃るゝが如き不忠不義の心は微塵もない三郎兵衛光忠は、



「君辱かじめらるゝ時は、臣死すとか、身不肖ながら亡君の御意にも適はでござつたが、志しのほどは誰にも劣らうとは存じませぬ、堀の埋草とも思召され、拙者が志しのある所を御立てさせ下さらば、武士の面目、何事か是に過ぐるものおざりませうや、今は籠城なり、殉死なり、太夫の御指圖に従つて、死生進退を共にいたしたう存じまする」と悲憤の涙片手に申し出でた。内藏介は是を聞いて、甚く光忠が忠志のほどを感嘆しつゝ、

「御邊がお志し内藏介身にしてみてもおざる、當淺野家の藩中、たれか先君の御恩寵を蒙らずといふものおざらねど、御愛他に異つて恩祿身に餘れる者どもさへ、今凶變と聞いて多くは義を忘れ、逃支度をする最中一旦君の御不興を受けて其の御心に適はず御暇を賜つて身を引かんとまでに立到りながら、國難と聞いて踏留まり、一死よく日頃の鴻恩に報いられんとて、我等と死生進退を共にせら

れようとの御心でおざるか」と涙を浮べて深くも喜び、即刻同志の一員に加へられたとは、三郎兵衛光忠が心のある所、實に欽仰すべきである。

俗傳によれば、彼はもと武州平間村の郷士遠く流れを千葉之介常胤に汲める由緒ある士であつたが、一年伊勢參宮の途すがら、槍持にとて召し連れ行つたる者の疎忽より、尾州名古屋の藩中、岡田某といふものを手にかけた爲め、すでに切腹せんとした時彼の原惣右衛門に知られて死を思ひ止まり、遂に其れが縁となつて淺野家に隨身したといはれてある、もとより取るに足らぬことはいふまでもない。

斯くて爾來、彼れは同志の士と共に一意専心、復讐の一事に心身を痛めつゝある間に、一の幸運に際會したといふのは、茲に彼が長らく交りを結んで居つた名譽ある浪人があつた。此の浪人は江戸の旗下どもと數多の懇意がある所より、頗